

平成24年第2回太良町議会（定例会第2回）会議録（第2日）						
招集年月日	平成24年6月7日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成24年6月11日 9時30分			議長	末次利男
	散会	平成24年6月11日 14時17分			議長	末次利男
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名 欠員1名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	田川 浩	出	7番	牟田 則雄	出
	2番	江口 孝二	出	8番	川下 武則	出
	3番	所賀 廣	出	9番	見陣 泰幸	出
	4番	末次 利男	出	10番	久保 繁幸	出
	5番	欠員		11番	坂口 久信	出
	6番	平古場 公子	出	12番	下平 力人	出
会議録署名議員	6番	平古場公子	7番	牟田 則雄	8番	川下 武則
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長)		(書記)			
	岡 靖 則		針 長 俊 英			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	岩 島 正 昭	環境水道課長	土 井 秀 文		
	副 町 長	永 淵 孝 幸	税 務 課 長	藤 木 修		
	教 育 長	陣 内 碩 泰	建 設 課 長	川 崎 義 秋		
	総 務 課 長	毎 原 哲 也	会 計 管 理 者	高 田 由 夫		
	企 画 商 工 課 長	松 本 太	学 校 教 育 課 長	野 口 士 郎		
	財 政 課 長	大 串 君 義	太 良 病 院 事 務 長	井 田 光 寛		
	町 民 福 祉 課 長	桑 原 達 彦	農 林 水 産 課 農 政 係 長	永 石 弘 之 伸		
健 康 増 進 課 長	田 中 久 秋					
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成24年6月11日（月）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 一般質問

平成24年太良町議会6月定例会一般質問通告書

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
1	9番 見 陣 泰 幸	<p>1. 農業振興対策について</p> <p>(1) 多良岳オレンジ海道を活かす会の進捗状況と今後の考え方は。</p> <p>(2) 現在、太良町の農業は柑橘が主だったが、今後は他の作物への転換が必要と思うが、行政として今後の考えを問う。</p> <p>(3) 農業技術と農産物の新品種への取り組みが必要と思うが、先進地視察の考えはないか。</p> <p>(4) 観光農園の取り組みについて問う。</p> <p>(5) 農地基盤整備の進捗率と今後の対策を問う。</p> <p>(6) 異業種交流会の進捗と今後の方向性を問う。</p>	町 長
2	10番 久 保 繁 幸	<p>1. 教育行政について</p> <p>新学習指導要領の全面実施で学習内容等が増え、学校現場では、教育活動の充実を重点項目に掲げて検討を続けているとの報道であるが、本町の教育行政について問う。</p> <p>(1) 中学校の全学年とも、授業時間が年間を通じ相当数増えるとのことだが、授業時間の確保をどのように考えているか。</p> <p>(2) 佐賀新聞社との協定を結び、小・中学校で新聞を活用した授業の予定だが、年間でどれくらいの回数でどのような効果を期待されているのか。</p>	町 長 教 育 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
2	10番 久保 繁 幸	<p>(3) 中学1、2年生に今年から必修化になったダンスと武道であるが、指導者の確保、研修はどう行っているか。</p> <p>(4) 新生太良高校になり1年が経過したが、状況はどうか。</p>	町 長 教 育 長
3	1番 田 川 浩	<p>1. 観光行政について</p> <p>本町の観光マスタープランが完成し、観光行政の基本となる骨子が出来上がった。そこで、本町の観光に対する今後の計画及び、対策を問う。</p>	町 長
		<p>2. 産業振興について</p> <p>本町にとって、産業振興と雇用の確保は急務の課題である。そこで、以下の点について問う。</p> <p>(1) これまでの企業誘致の取り組みと結果。</p> <p>(2) 企業誘致に関する課題と対策。</p>	町 長
4	4番 末 次 利 男	<p>1. 人口減少時代への対応について</p> <p>九州経済調査会が九州7県の人口推計を発表した中で、2035年の県内20市町で最大の減少率は、太良町が44%減の5,500人となっている。出生率の向上と地元志向を高めることが人口流失の問題のカギと言われているが、以下の項目について問う。</p> <p>(1) 空き家バンクについて。</p> <p>(2) 空き家対策条例の考えについて。</p> <p>(3) 出生率の改善を図るための事業はどのような事を行っているか。又、今後の方針は。</p> <p>(4) 人口減少の中での学校の統廃合について。</p>	町 長 教 育 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
4	4番 末次利男	(5) 一次産業を核とした新たな産業の事業展開に向けての考え方について。 (6) 一次産業の活性化を図るために、まちづくり講演会等の計画はないか。	町 長 教 育 長

午前9時30分 開議

○議長（末次利男君）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表どおり進めます。

日程第1 一般質問

○議長（末次利男君）

日程第1. 一般質問に入ります。

今回の一般質問通告者は4名であります。通告順に従い、順次質問を許可いたします。

1番通告者見陣君、質問を許可します。

○9番（見陣泰幸君）

議長の許可を得ましたので、通告に従って質問をいたします。

まず、農業振興対策について。

1つ目、多良岳オレンジ海道を活かす会委員会の進捗状況と今後の考え方を質問します。

2番目、現在、太良町の農業は柑橘が主流だったが、今後はほかの作物への転換が必要と思うが、行政として今後の考え方を質問します。

3番目、農業技術と農産物の新品種への取り組みが必要と思うが、先進地視察の考えはないか。

4番目、観光農園の取り組みについて質問します。

5番目、農地基盤整備の進捗率と今後の対策を質問します。

6番目、異業種交流会の進捗と今後の方向性を質問いたします。

○町長（岩島正昭君）

見陣議員の農業振興対策についての1番目、多良岳オレンジ海道を活かす会の進捗状況と今後の考えについての御質問にお答えいたします。

まず、会の立ち上げの経過と平成23年度の取り組み状況について御説明いたします。

佐賀県農業協同組合の発起により、平成23年4月14日に佐賀市において、佐賀県農業協同

組合と鹿島市、太良町の3者で多良岳山系の耕作放棄地を考える意見交換会が行われております。

意見交換会の中で、多良岳山系における荒廃園の増加は、有害鳥獣の増加による被害の拡大や病害虫の発生、作業効率の悪化など、さまざまな悪影響を与えているといった意見や、鹿島市と太良町を結ぶ多良岳オレンジ海道沿いについても、地域の特産品であるミカン園より荒廃園が目立つ状況となっており、景観悪化や新たな観光資源としての利用価値が低下するおそれがあるという意見が出されております。

このため、生産者団体と農協、行政が一体となって協議をし、広域的な取り組みを行い、鹿島、太良地区の中山間地域全体の活性化を図る必要があるという認識のもとで会を立ち上げる事となった次第でございます。

その後の6月27日に、多良岳山系の耕作放棄地を考える会発足準備会において、会発足に向けての検討、構成メンバー、予算、今後のスケジュールについて協議が行われております。

7月6日には、目的と業務、構成メンバー、予算の考え方、規約についての協議が行われ、多良岳オレンジ海道を活かす会という仮称が決定し、さらに、7月14日、7月25日の設立準備検討会を経て、8月18日の設立会議において、多良岳オレンジ海道を活かす会を設立したところでございます。

設立後の取り組みにつきましては、9月27日の作業部会による第1回の検討会を皮切りに3月26日までに4回の検討会が開催され、今後の具体的な取り組みについての計画の策定や会の運営や事務を担当する、多良岳オレンジ海道対策室の立ち上げについての協議を進めてきたところでございます。

これらの取り組みの内容につきましては、幹事会の承認を得て3月28日の委員会において活動報告を行っております。

平成24年度につきましては、4月から8月までの毎月、作業部会を開催して具体的な対策や、会の運営や事務を担当する対策室を平成25年度に立ち上げる予定となっております。

次に、2番目の現在太良町の農業は柑橘が主だが、今後は他の作物への転換が必要と思うが、行政として今後の考えを問うとの質問についてお答えをいたします。

町では、これまでに柑橘類以外の農作物による農業振興のヒントになればということで、生産者の方々を対象に農作物の栽培説明会を開催しております。

具体的に申し上げますと、平成22年12月22日にしおさい館において、ニンニクとボイセンベリーという木イチゴの栽培説明会を行っております。

平成23年1月23日には、ボイセンベリーの生産地である香川県の三豊市の市長と生産者の方が町にお見えになり、ボイセンベリーについての説明を受けております。

また、町、農協、果協、県で組織する太良町農業振興会の野菜チームでも太良地域の特色

を生かした新品目の検討と試作や、基幹露地野菜の作付拡大を目指しているところでございます。

今年度から農協による2月早出しタマネギの本格的な試験栽培が行われるということでありますので、今後とも、新しい農作物の品目についての検討と実証展示圃による試験栽培により、推奨品目の選定を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、3番目の農業技術と農産物の新品種への取り組みが必要と思うが、先進地視察の考えはないかについての御質問にお答えいたします。

農産物の新品種につきましては、各系統別の推奨品目や生産者の方々が興味を示される品目につきましては、現在まで、各協議会で先進地視察を行っております。

今後とも生産者の皆さんの要望に基づき、随時先進地視察を通じて、農業技術と新品種への取り組みについての支援を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

次に、4番目の観光農園の取り組みについての御質問にお答えいたします。

現在、町で把握している数でございますが、町内には個人、法人合わせて18件の生産者の方が、パンフレットやインターネットを活用して積極的に農産物やその加工品の販売に努力をされておるところでございます。

このうち、ほとんどの生産者が市場出荷と直販を行われております。

この中には、観光農園として、旅行代理店とタイアップして、福岡都市圏などからの観光客誘致に取り組まれている農場もございます。

また、今年度からミカン狩りやイチゴ狩り、イチジク狩りを計画されている生産者の方もいらっしゃるようでございますので、今後とも観光農園の推進に努めてまいりたいというように考えておるところでございます。

次に、5番目の農地基盤整備の進捗率と今後の対策についてでございますが、畑の基盤整備を行った方に対し、補助金を交付する農地基盤整備事業につきましては、平成23年度から実施しておりますが、この事業は個人、または団体が申請により行うものであり、事業の性質上、整備面積等の計画は定めておりません。

このため進捗率を示すことはできませんが、平成23年度の実施状況は、16地区で整備面積が約4万6,000平方メートル、補助金の額は15,472千円となっております。

なお、今年度は8万9,000平方メートルの整備が行われる見込みで、補助金の額は32,000千円の予定でございます。

今後の対策につきましては、最終年度の25年度の申請状況を見て、場合によっては、期間延長等の検討を行うように考えております。

次に、6番目の異業種交流会の進捗と今後の方向性を問うについてのお答えをいたします。

太良町異業種交流研究会の進捗状況につきましては、平成23年度に6回の研修会が開催されました。

内容につきましては、6次産業化に向けた地域全体の活性化などをテーマに、先進地の事例や販路拡大、新商品・メニュー開発などの研修がなされたところでございます。

今後の方向性についてでございますが、今年度につきましては、商工会を窓口、佐賀県緊急雇用創出基金事業を活用し、昨年引き続き6次産業化に向けた研修会等が実施されることとなっております。

会員の皆様には、できるだけ研さんを積んでいただき、成果を上げていただくよう期待をいたしておるところでございます。

以上でございます。

○9番（見陣泰幸君）

最初にお断りしておきたいと思いますが、1番から6番まで関連性があると思いますので、場合によっては、ちょっとあっちこっち入れかわって質問することもあると思いますが、よろしく願います。よろしいでしょうか。

それでは、1番の項から順を追って質問をしていきたいと思っております。

多良岳オレンジ海道を活かす会の中で、日も浅いということですので具体的な案はないと思いますが、内容的にはどういう意見が出たのか、わかるだけでよろしいですから答弁をお願いします。

○農林水産課農政係長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

ただいまの質問ですけれども、どういう意見が出されたかということでございます。まず、皆様広域農道を通っていただくところとごらんいただけるとは思いますけれども、広域農道を中心に下流側、上流側、大きく変わった状況にございます。というのも、上流側のほうにおいては水田の荒廃地も目立っております、また樹園地の荒廃も多く見受けられる状態にあります。

そういう中で、どういう問題が発生するかといいますと、先ほど町長の答弁の中にもありましたように、鳥獣被害の増加、また病害虫の発生、その他景観等の問題、さまざまな問題が取り上げられております。

そういう中で、せっかくこういう立派な農道ができて、それをどのような形で生かしていくのが今後の課題かというのは、JAを含めて行政合わせての課題というようなことで、いろんな会議の場において取り上げられている大きな問題でございました。

今後においても、やはりそれをいかに解決し、21世紀の新たな農業へつなげていくかというのが必要なことだと思っております。先ほど言いましたように、やはり環境の悪化を少しでも食い止めていくというようなことが必要なことではないかというふうに考えております。

以上です。

○9番（見陣泰幸君）

大体大まかにはわかりますけど、今後オレンジ海道を利用した、何か太良町独自でですね、

太良町ではこうしたいという、そういうふうな考え方はありませんか。

○町長（岩島正昭君）

参考のためでございますけれども、このオレンジ海道沿いは鹿島、太良合わせて900ヘクタールございますけれども、そのうち10年間で325町荒廃地になっているということで、このままではちょっと、単純計算しますと年間30町荒廃地になっているということで、まずこれを何とかせにゃいかん。せつかくこういうふうなオレンジ海道をつくっていただいて、オレンジという名前がさびるんじゃないかということで、鹿島・太良農協等で検討会を立ち上げたところでございますけれども、まず、この中にはメンバーとして佐賀県の農林事務所、太良、鹿島普及事務所等が入っておりますけれども、まず作物は何ばつくったらいいかと、適材適所がいろいろあるんじゃないかということで、土壌分析をまず県のほうでしていただいて、それで鹿島地区は何、太良地区は何というふうな、全部温州ミカンオンリーじゃなくして、何か考えようじゃないかということで検討しておりますけれども、太良町としてもできればですね、私のあくまで考えですけど、これは耕作者の了解もいただかにゃいかんですけども、あの沿いに観光農園とか直売、その観光農園でとっていただいた品物をそこで直売するというふうなことをできないかなというふうに考えておるところでございます、これは最終的に煮詰めれば太良町の考えも、そこらを含め提案をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○9番（見陣泰幸君）

大体の意見をもらいましたけど、次に進みたいと思います。

2番の項で農業、太良町では柑橘が主だったのですけれども、現在でもタマネギ、カボチャ、いろいろ進んではいると思います。ただ先ほども言われました、新品種についてもいろいろ言われましたけど、太良町に合った産物というのは何か、研究なり作付なり試験的に今までされたものがあるのか、そこら辺を質問します。

○農林水産課農政係長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

ただいまの質問ですけれども、新しく新品種というようなことで検討されているかというようなことですけれども、太良町農業振興会議というのがございますけれども、その中ではジャガイモ、抑制スイートコーン等について、現在のところ検討を進めておるところでございます。抑制スイートコーンは、本来9月、10月ぐらいの収穫時期であれば価格的にそう高くはないんですけれども、それを11月とか12月まで引き延ばすことができれば、1本当たりの単価も高く取引がされているというようなことで、そういう品目を今のところは考えておるところです。

○9番（見陣泰幸君）

今、ジャガイモ、スイートコーンなどをしているところというところですけど、生産者の意見、消費者の意見としてですね、そこら辺、何かアンケートをとったとか、そういうものをしたことはありますか。

○農林水産課農政係長（永石弘之伸君）

アンケートとか意見等の集約については、そこまで今のところには行っておりません。ただ会議の中で普及所を交えていろんな検討等を行って、今太良町のこの環境の中で一番適したものはどういうものかというようなことを考えて、先ほどの品目に現在達しているところでございます。

○9番（見陣泰幸君）

今後、もしそういう機会というか、新品種なり新しい作物を取り入れた場合、作付者、生産者なりそこら辺を聞いて、やっぱり消費者の意見がどういう意見だったのか、そこら辺を取りまとめて太良町に合ったものを探していってもらえれば助かると思いますけど、今後どうでしょうか、そこら辺の考え方としてはですね。

○町長（岩島正昭君）

お答えします。

確かに行政で何をつくれといった場合は、そこら付近がもう未知数ですから、できるだけ生産者の意見が一番と思います。

参考のために、冒頭答弁いたしましたとおりに、ニンニクとボイセンベリーの説明会をおさい館でやったわけでございますけれども、これには町が中に入って、町が幾ら行政指導で何をつくれつくれといった場合に、あとは販路が一番大事ですよ。つくっとはつくったばってんが売りはえんもんじゃというふうなことで、町が中に入って単価を決めさせていただいて契約栽培をやろうというふうなことをやったわけですが、説明会にはおいでになったんですけど、あとはもう、なかなかやろうという方がおいでにならないということで、どうも実態的には、Aさんがやれば、ええとこいけば、来年からおどんも入ろうかというふうな意向が強いんですね。確かに、おいがやってみようとか、何人か共同でやろうというふうな、そこら付近の意識を持っていただければ町も何とかやりやすいんですけどね。だから、とにかく生産者の意見を聞きながら、太良町にどういうふうな作物が合うか、適切などを生産者等は考えていただいて、町に提案していただくというふうな方向で持っていきたいと思います。

○9番（見陣泰幸君）

確かに今町長が言われたとおり、町としては幾つか活動はしていただいております。最終的には生産者が決めることです、やる気があることですがね。先ほど答弁いただいたように、最終的には生産者が決めることでもあります。しかし、それにちょっとめげず、これからもそういうことをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それと、あと柑橘類にしても蔬菜園芸というのが、イチゴなり何なりですね、今から先、特

に柑橘類に関しては施設が必要になってくると思います。絶対必要なと、絶対と言われればそうでもないかもしれませんが。そこら辺について、今43%補助というものをもらっておりますけど、今後、行政として何か対応策としてお考えがあればお聞きしたいと思います。

○農林水産課農政係長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

現在43%の補助というようなことで、見陣議員が言われたのは県単事業だと思っております。今ミカンで言えば、施設のほうが意外と、石油の高騰化等によって非常に厳しい状況でございます。そういう中で、新たな品種というようなことで、なつみという品種がございますけれども、そのなつみのほうに転換をしたいというような農家もたくさんおられます。そういう中で、なつみに関して言えば無霜地帯、いわゆる霜が降らないところというようなことでされておりますけれども、それをする上では当然ハウス等が必要になってきます。

なつみに関して言えば、現在のところ価格もかなり高く売買されているというようなことで聞いておりますし、今後においては栽培面積のほうもふえてくるんじゃないかというようなことで考えておりますし、何らかの形で古い材料を利用しての施設の整備等に関して、補助等ができるようであれば生産意欲のほうも向上してくるんじゃないかというように考えますけれども、その辺に関しては今後の状況等をよく見ながら農政のほうでも考えていく必要があるんじゃないかというようなことで考えておるところでございます。

○9番（見陣泰幸君）

今答弁をいただきましたなつみについては1月か2月、行政のほうと生産者と視察に行かれたと思うんですけど、そこら辺で考えていくのは施設、大事なのは生産者もわかっているんですよ。ただ、新品の施設をつくるには金額が上がると。それで、今何人かは取り組んではいるんですけど、中古のハウスを持ってきてですね、建てるということもやっている人は何人かいるんですよ。そこら辺で中古に対してはどうですかね、考え方として。はっきり言えば、新品まではいかないんですけど、中古も補助の対象に入れていただくとか、そういう考え方はありませんか。

○農林水産課農政係長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

中古のハウスを利用しての事業も県単のほうにのる部分はございます。長寿命化というような形で事業の中に組み込まれて補助事業を受けるといったような形ができるんですけども、ただし新しく入れる部材とか、そういうものに限定されるということもございまして、かなり制約される部分もございまして。そういう中で、個人負担のほうも思うよりも多くなるというようなことも考えられますし、ただ一番注意しておかなければいけないのは、中古の場合は強度的なものとか、そういうものを十分配慮してですね、していかなければならないのかなというようなことで考えております。

ただ、別枠で補助とかなんとかをというような形では、現在上司のほうにもまだ相談をしておりませんし、今後の課題だというようなことで考えておるところです。

○9番（見陣泰幸君）

今も手厚くしてもらってはいるとは思いますが、確かにですね、ありがたいことですね。しかし、やっぱり経費の割には生産物が上がらないと、下がる一方でもないことはないんですけどね。下がるのが強いと。そこら辺で昔からも手厚くしてはいただいているんですけど、なかなか手が出ないと。気持ちはあっても手が出ない。

それで、補助を出してもらっても、やっぱりクリアする問題が多くてですね。これがあるからできないとかですね。例えば、私なんかもう年齢的にだめだと。収入もないからだめだと。そこら辺でひっかかるのが多くて、もう少し緩和できる部分がないかなということも思っているんですけど、そこら辺で生産者と話をして、緩和されるところは緩和していただけるような何か政策をとっていただきたいと思うんですけど、そこら辺はどうでしょう。

○農林水産課農政係長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

先ほどから言われますように、生産者のほうは非常な意気込みを持ってですね、今後、将来的に経営として成り立つような方向性を持っていきたいというようなことで、意欲は十分感じられておりますし、そういうことも私たちの耳にも入ってきております。今後においても、やはり補助金のほうを出す上では厳しい財政の中にもありますし、それが果たしてこういうふうな手段になり得るのであれば、そういうことも事務レベルでも考えていかなければならないし、今後において、生産者の手助けになるような方向性を持って対処していかなければならないというようなことで思っております。

○9番（見陣泰幸君）

今後ともよろしく申し上げます。

それで、ちょっと古い話になろうかと思いますが、何年前、佐賀大学で開発されていたアイスプラントですかね、そういうとに対して関心がないのかですね。佐賀でできた作物だから佐賀に合うということもないでしょうけど、検討する価値もあるんじゃないかと思うんですけど、そこら辺はどうでしょうか。

○農林水産課農政係長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

実は今アイスプラントというようなことで言われたんですけども、私自身、アイスプラントの内容等についてちょっと知識がございませんので、その辺、すぐお答えできない部分がございます。

○9番（見陣泰幸君）

できればですね、太良町に合うか合わんかわからん、つくってみなければ現地に合うもの

というのは、何の品種に対しても一緒だと思うんですよ。よそでよかったという品種も太良町には、やっぱり太良町の気質に、土地に合わんというともありますので、そこら辺はおいおいと、できるものからでよろしいですからしていただきたいと思えますけど。

ほかにもですね、ミカン、野菜だけじゃなく、畜産農家関係のブランドづくり、畜産も鶏、豚、牛ありますけど、そこら辺のブランドづくりに対してどうでしょうか、そこら辺の検討はされておるとは思うんですけど、何かあったらお願いします。

○農林水産課農政係長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

ブランドづくりということですが、現在、太良町のほうでもブランドにおいては、豚のほうから申しますと、2つの銘柄等がブランドとしてインターネット等において販売もされております。

また、今後、和牛のほうにおいても、5月10日の佐賀新聞等においても掲載されておりましたけれども、太良町のほうで新たに和牛の生産をこれから試みるというような形で、将来にわたっては6次産業化も含めてやっていきたいというようなことで、前向きに生産者みずからが取り組んでおられますので、行政としてはそういう中でできる範囲で、そういう支援をできればなというようなことでは思っております。

○9番（見陣泰幸君）

次に、観光農園の取り組みですけど、先ほども町長答弁いただきましたけど、去年ぐらいからですかね、鹿島のほうで一般の人を招いて観光農園的なことをやっておられると思うんですけど、そして小学生を2回ぐらいですかね。それは今どういうふうにしてやっておられるのか、知っておりますか。

○農林水産課農政係長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

現在、鹿島のJA——太良町、鹿島市のほうで果樹産地協議会というようなことで協議会を持っております。その産地協議会の中です、消費拡大というような取り組みで先ほど見陣議員が言われたように、小学生を誘致してミカンの収穫体験とか、そういうのをさせておられるところです。白石の小学校2校を白石地区内の農家のほうに招いて収穫をされているというようなことです。

また、別な取り組みとして、県外の消費者へのアンケートを実施し、その中から40名程度、実際には30名の方を鹿島市の飯田のほうの農園に招いて収穫体験をされているというような実績がございます。鹿島市、太良町です、独自でしている事業はございません。

○9番（見陣泰幸君）

そういう取り組みをぜひ今後太良町でもやっていただきたいとは思いますが、それには場所、生産者との話し合い、そこら辺も必要になるとは思いますが、今後どうですか、

太良町でもそういうことをやっていこうという考え方はありませんか。

○農林水産課農政係長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

そういう収穫体験のような場を設けて、いろんな人に安全・安心な作物をアピールするということは重要なことだと思います。先ほど言われましたように、まず環境整備が必要というようにございますので、そういう環境整備が徐々に整ってくれば、そういう方向にも進んでいくことが必要かなというふうなことでは考えております。

○9番（見陣泰幸君）

それと同時にですね、ミカンだけじゃなく、ことしイチゴなんかもされているようですし、それを保育園、小学生あたりにされているようですが、これを一般の方にですね、できれば一般の方を招いてアンケートをとっていただいて、例えば、ミカンであれば千円でも来ますよ、いや、千円出せばもう来ませんよとか、そういう踏み込んだアンケートまでとっていただければ今後観光農園の参考にもなると思うんですけど、そこら辺をお願いしたいと思いますけど、どうでしょうか。

○農林水産課農政係長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

ただいまの御意見ですけれども、アンケート等については必要な意見でもありますし、そういう場所で行われているところに出向きまして、何らかの形で意見等の集約ができるようなお願いをして状況把握といいますか、今後の対応策、取り組みに向けて参考になるような形でのアンケートをお願いできればというようなことで考えております。

○9番（見陣泰幸君）

そして、今農地の基盤整備も大分進んでいるということですので大変助かってはいるんですけど、状況を見ながら延ばすか延ばさないかという答弁をいただきましたけど、今後ですね、前にも質問をしたと思うんですけど、やっぱり太良は谷が深い、山が多い。それで、山と山をつぶして谷を埋めて何ヘクタールかですね、何ヘクタール規模の基盤整備も考えてみてはどうかと思うんですよ。その件については、場所設定なり何なりですね、オレンジ海道沿いに限らず、どこでもいいとは思いますが、そういう考え方を持っていただけないものか。どうでしょうか、町長。

○町長（岩島正昭君）

荒廃地の基盤整備の大規模な整備事業ということでございますけれども、参考のためにお話をいたしたいと思っておりますけれども、今太良町で耕作面積が1,670町ございます、農地。特に樹園地でございますけれども、そのうちに315町が荒廃地ですよ。率に直しますと18.9%。これは伊福、多良、糸岐、大浦に分けますと、伊福、多良地区で77.2町、全体の35.3%、糸岐地区で71.3町、パーセントにしまして32.6%、大浦で70.3町、32.1%、ほぼ同じぐらいの

率なんですよ。これは広域農道沿い等々にまだ集計をしておりませんが、議員おっしゃるとおりに谷を埋めて云々となれば、まず流末処理ですね、災害等々で土砂が崩壊した場合に流末が、その土砂が流れ込んだりなんかしますから、立地条件——地形的にまず現地調査をして、恐らく個人ではそういうふうな計画はなさらないと思うんですけども、例えば、何々地区の中山間でこういうふうなことをやりたいという場合もありますからね。

話がちょっとそれますけれども、これ基盤整備もある集落は、何々地区の中山間代表者は何と云うて基盤整備を申し込んだところもあるんですよ、道までつくってね。そういうふうなことで、もう少し大規模を議員さん言っていられしゃる、そういうふうな大規模な造成基盤整備ということでもありますから、皆さんたちの話がまとまって、こういうふうなことをやりたいというふうな申し出があれば、まず現地調査をして、下部等々に悪影響を及ぼさないか等々を検討しながら、できるだけ町民の皆さんたちの要望にこたえていきたいというふうに思っております。

以上です。

○9番（見陣泰幸君）

なぜこういうことを言うかということ、やっぱり一番は土地の持ち主の意見が一番だと思うんですけど、今後観光農園、何と云えばよかですかね、都会から離れた町、小さな町では観光農園もやりにくいと。しかし、気持ちがあればできると思うんですよ。ですから、1カ所に集約した形でミカン、イチゴ、タマネギ、考え方としてはいろんな作物があると思うんですよ、それだけに限らずですね。そこで団地化ですかね、そういうことを考えて観光農園に取り組みれば、この時期はこういう作物、こっちに行けば同じ作物でも違う作物がありますよとか、そういう考え方もいいんじゃないかと思うんですよ。そこら辺について、どうお考えですか。

○町長（岩島正昭君）

お答えします。

この件につきましては議会等でも、私は予算等々で申し上げましたように、今までの予算というのは、年度予算というのは行政主体で、昨年度はこうなったから今度はこれをこうしてふやすというふうな予算の組み方をやっておったと。これからは逆予算ということで、皆さんたちから要望を聞いて、それを予算化しましょうというふうなことを再三、区長会等々でもお話をしているわけですが、まさに議員おっしゃるとおりに、そういうふうな要望等々があれば当然私も予算を組むということで、当然予算が幾つもあった場合は、今回は、5地区あった場合は1カ所どうでしょうかというような全体的な予算を組みながら、まず3年間等々の予算を組みながら、もう効果の上がらんものについては3年間で打ち切ります、あとは営業努力でやってください、企業努力でやってくださいというふうな組み方をしたいというふうなことを議会でも再三申し上げていると思いますけれども、そういうふう

で皆さんたちから、町民の皆さんからこういうことをやりたいというふうな意見をどんどん言っていて、そういうふうな要望があれば前向きに検討し、1年でできない場合は2年継続か3年継続でいきたいというふうに考えておるところでございます。確かに議員、そういうふうなことで、観光農園をする以上はある程度の整地も必要ですからね。そういうふうなことは、いい提案だと思います。

○9番（見陣泰幸君）

それにはまず話し合い、計画を立てて話し合いですね。それも1年とか、すぐ1年ぐらいで締めんで、やっぱり2年、3年かかってもいいんじゃないかと思うんですよ。例えば、2年後、3年後にこういうことをしたい、それで3年たったなら整地をしたいとかですね。

失礼な言い方をすれば、町長も2代、3代にわたって、後世に受け継がれるような事業を何か一つ、大きなプロジェクトを組んでしていただきたいなど。そこまでやっぱりしないと——それにのってくる生産者がおるかいないかはまだ定かではないんですけど、まずそういう指導というですかね、そういう会合を開いていただければですね、話し合いを。そこから辺はどうでしょうか、今後。考え方としてですね。

○町長（岩島正昭君）

お答えします。

確かに後継者の方の御意見を聞いて、極力、会合等々があれば皆さんたちに寄っていただいて、まず太良町の1次産業の後継者、リーダーを育てることが一番ですよ。率先的にぎゃんとをやるというふうなことを何人か組んでいただいて、そしてそういうふうな提案をしていただくというふうなことがあれば、とにかく町としてもそういうふうな説明会等々は計画をして、なるべく皆さんの要望にこたえていきたいというように思っています。

○9番（見陣泰幸君）

行政として、そういうきっかけづくりをしていただきたいと思います。

それで、異業種交流会のことですけど、今まで6回されたということですけど、意見としていろいろあるように言われたんですけど、私としては1次産業から2次産業、2次産業から3次産業、それを今現在、こういうミカンができましたよ、それでこういう加工をしてくださいて、そういう意見とかなんとかは業種間から出ているんですかね。そこから辺どうでしょうか。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えいたします。

各業種からの意見等でございますけれども、この会議の中ではいろいろどういったものを開発していったほうがいいのかというふうな意見は出ているようでございます。この中でも、もう幾らか商品価値があるものができておりまして、その辺の販売もしておられるようでございます。

以上です。

○9番（見陣泰幸君）

6次産業化を目指す異業種交流会、それも一つはあると思うんですけど、やっぱり販売する人がですね、販売する産業の方がこういうものをつくってくださいよとか、今あるものをどういうふうに販売していくか、加工をしていくか、そして、こういう加工をしたいからこういうものをつくってくださいよとか、そういう意見はまだ出ないんですかね、現在あるものでつくっていきましようというような意見ですよ。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えいたします。

今のところは、現在太良町にある食品関係の生産、それから加工、販売についての話をされているようでございます。

先ほど農産物につきましても町長のほうから話がありましたけれども、太良町の一番の問題点はですね、すばらしい品物はたくさんあると、加工もできると、ただ、やはり販路がまだ進んでいないと、この販路をいかにして開拓していくかというのが一番の課題ということで、今その辺でいろいろ考えておられるようでございます。

○9番（見陣泰幸君）

販売には販売のプロが太良町にもおられると思います。やっぱりそこら辺で異業種交流会というのをせっかくしているんですから、そこら辺の話し合いも今後していただければと思うんですけど。

それと、先ほど観光農園のことも言いましたけど、今現在、何軒かされているんですけど、旅館組合の方と1次産業の方と話し合いをしたりとか、今度の土日、何人泊まりに来るから、その方たちを観光農園、ミカン狩りをさせたいとか、イチゴ狩りをさせたいとか、その逆で泊まってから帰りにそういうことをさせたいとか、そういう意見なんかはこの異業種交流会で出ておりますか。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えいたします。

異業種交流会の中でその話があったかどうかはちょっと私は存じておりませんが、実際、イチゴ狩りとかミカン狩り等されている農家もいらっしゃいますので、その辺のPRは幾らかできていると思います。

以上です。

○9番（見陣泰幸君）

今後そういう取り組みもやっぱり、異業種交流会で業者さんたちから声が出ない場合は、行政のほうからちょっと案として声をかけていただければですね、取り組むか取り組まんかは業者さん次第でしょうけど、できるだけそれがいい方向に向くように口添えをしていただ

ければと思うんですけど。どうせ——どうせと言ったら済みませんが、参加されるに当たって、やっぱりそこら辺の火つけ役的な、何て言えばよかですかね、そういうことをしていただければと思うんですけど、どうでしょうか。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えいたします。

確かに見陣議員言われるように、行政といたしましてもこのような取り組みについては、あらゆる産業の方々にはこういうのがありますということでお知らせをしながら、皆さん一体となった地域の活性化に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○9番（見陣泰幸君）

これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（末次利男君）

暫時休憩します。

午前10時21分 休憩

午前10時31分 再開

○議長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

2番通告者久保君、質問を許可します。

○10番（久保繁幸君）

通告に従いまして、教育行政についてお尋ねいたします。

今年度から新学習指導要領が全面実施となり、生徒の情報活用、能力の教育はもちろんのこと、教科指導の充実や公務の効率化の実現、学習内容増で学校現場ではもろもろの検討をなされているという報道がなされておりますが、本町の教育行政の実情並びに今後の取り組みについてお尋ねいたします。

まず、中学校の全学年とも授業時間が年間を通じ相当数ふえるとのことではありますが、授業時間の確保をどのようになされているのか。

2番目に、佐賀新聞社との協定を結ばれ、小・中学校で新聞を活用した授業の予定ということではありますが、年間を通じどれくらいの回数で、どのような効果を期待されておられるのか。

3つ目に、中学1、2年生は今年度から必修化となった武道とダンスであります。指導者についてはどのようになさっておられるのか。

4点目に、新生太良高校になり1年が経過いたしました。成果と課題点は何か。

この4点についてお尋ねをいたします。

○町長（岩島正昭君）

久保議員の教育行政の質問につきましては、教育長に答弁をさせます。

○教育長（陣内碩泰君）

久保議員の質問、教育行政について。

1 番目、中学生の全学年とも授業時間が年間を通じ相当数ふえるとのことだが、授業時数の確保をどのように考えているかの質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、平成20年3月に学習指導要領が改訂され、生きる力を一層はぐくむことを目指し、小・中学校の教育内容の改善が図られたところでございます。改善のポイントといたしましては、言語の力をはぐくむ、理数の力をはぐくむ、外国語活動の充実、伝統文化に関する教育の充実等々が上げられ、そのために今回授業時間数が相当数増加したところでございます。

中学校におきましては、国語、社会、数学、理科、保健体育の授業時数が3年間で約1割増加をし、週当たりの授業時数も各学年で週1時間増加をしております。各教科の合計で各学年とも週当たりでは29時間、年間で1,015時間となり、週の時間割では1日6時間の5日間、水曜日の6校時を除きましてすべてが埋まる形となります。

さて、中学校における授業時数の確保でございますけれども、これは標準授業時数と示されておりますので、必ず行わなければならない授業時間だと受けとめております。太良町では、新学習指導要領が平成21年度に告示されたのを受けて、小・中学校とも直ちに完全実施時の授業時数を前倒しで取り組んでいる状況でございます。

2 番目の佐賀新聞社との協定を結び、小・中学校で新聞を活用した授業の予定だが、年間でどのくらいの回数で、どのような効果を期待されているかの質問にお答えをいたします。

太良町では、平成24年2月1日に佐賀新聞社との間で協定書を取り交わしたところでございます。協定書の第1条には、「佐賀新聞社が発行する新聞記事及び人材を活用して、児童・生徒の言語活動の充実を図り、町教育の向上に寄与する」、その目的が示されております。また第2条には、「学校が記事を活用して、授業や教材づくりを行う場合、佐賀新聞社が発行、著作権を有する記事の2次使用を許諾する」と内容が明記されております。この協定書は、教育に新聞を活用する運動、すなわち、新聞を生きた教材として教育に役立てようという動きの中で結ばれたもので、県内20市町の中で太良町は12番目に締結をし、現在におきましては全20市町で結ばれているものでございます。いわば学校において佐賀新聞を活用しやすいような環境整備を図ったということでございます。

具体的な新聞の活用なんですが、ステップ1は「新聞に触れる」ということで、校内の新聞展を開いたり、広報紙づくりの支援等がございます。ステップ2は「新聞に親しむ」ということで、出張授業や学習用ワークシートの作成支援などが考えられます。ステップ3は「新聞を活用する」ということで、学習の成果を佐賀新聞の紙面に紹介する等がございます。

協定書を取り交わしたことにより著作権問題をクリアし、新聞記事を授業や教材づくりに活用しやすい環境が整ったところがございますので、今後、各学校、あるいは学年、学級で新聞をより活用されることを願っているところがございます。

3番目の中学1、2年生にことしから必修化になったダンスと武道であるが、指導者の確保、研修はどう行っているのかという質問にお答えをいたします。

新学習指導要領においては、保健体育の中学校1年生及び2年生において武道もダンスもすべての生徒に履修させることとなりました。改訂の基本的な考え方としては、道徳教育や体育などの充実により、豊かな心、健やかな体を育成することとし、また多くのスポーツ活動を経験し、生涯スポーツにつなげることを目的として必修化がなされたものでございます。

さて、太良町における武道、ダンスの履修状況ですが、武道もダンスも既に選択履修を行ってきておりますので、今年度からの必修化によって初めて履修するものではございません。

また、町内中学校の武道の状況ですが、多良中学校が柔道と剣道、大浦中学校が柔道に取り組んでいるところです。

指導者の確保や研修についてなんですが、県教育委員会では研修スケジュールを示し、すべての指導者の段位取得を目指しております。太良町においては既に有段者である者もおりますし、また外部指導者を依頼するなどして、指導が安全にかつ円滑になされるよう万全を期して取り組んでいるところがございます。

4番目の新生太良高校になり1年が経過したが、状況はどうかという質問にお答えいたします。

太良高校は、昭和52年に町民の強い要望と熱い誘致活動により、高校教育の機会均等と教育文化の振興、発展という責任を担って開校し、現在に至っているところがございます。そして、平成23年4月に新生太良高校は「多様な学びのできる全日制高校」としてスタートしたところがございます。新しい太良高校のキャッチフレーズである「ホットスクール」は、「希望を持ち、かけがえのない自分を磨き、未来に向けて努力する学校」を意味します。

新生太良高校は、不登校経験や発達障害のある生徒及び高等学校中途退学者で、学ぶ意欲と能力のある生徒に対し、機会均等を拡大してスタートしましたが、平成23年度の合格者数は、西部学区枠の40名に対し35名で、全県枠40名に対して30名であり、定員を満たすことができませんでした。

しかしながら、平成24年度において改編後の太良高校の特色である自己に合った学習計画、きめ細かな学習指導、学校生活の支援、さらには、地域と連携した体験活動の充実を図るなどの取り組みにより、西部学区枠40名に対し志願者42名で、合格者は38名でありました。また、全県枠は40名に対し志願者53名で、合格者は36名となっております。このことは、新生太良高校が今後に向けて特色ある学校、魅力ある学校として確かな一歩を踏み出された何よりのあかしであるものというふうに思います。

以上でございます。

○10番（久保繁幸君）

それでは、順を追ってお尋ねをいたしますが、まず学校教育法では、公立学校の休業については学校を設置する市町が定めることができるとされておりますが、土曜、日曜、長期休業の活用についての検討をなされておられるのか。ということは、神埼市の中学校では、現場に余裕を持たせるために2学期を早く始業するとか、また福岡県教育委員会は、月に2回を上限に本年度から土曜日に正規の授業を実施できる検討をなされているということで、福岡県の芦屋町では九州の自治体では初めて土曜日授業を復活させるそうですが、本県または本町の場合はどのような検討をなされておられるのか、まずお尋ねいたします。

○教育長（陣内碩泰君）

お答えいたします。

土曜、日曜、長期休業等の活用について検討なされておるかというお尋ねでございますけれども、太良町におきましては、太良町立小・中学校の管理に関する規則第5章、学期休業日の規則改正を行ったところでございまして、学期につきましても、休業日につきましてもいつでも変更ができる、そういう体制を整えたところでございます。ただ、まだこれ実現には至っておりません。先ほどおっしゃったように、神埼市が先行実施をいたしましたので、再度検討する機運が生じてくるものというふう考えているところでございます。

なおまた、後段の福岡県教委及び芦屋町の取り組みにかんがみ、本県及び本町での検討はなされているのかと、そういう御質問にお答えをいたします。

芦屋町の教育長さんとは私個人的にじっこんでございますので、この土曜開校に関する状況はよく承知をしております。

福岡県教委におかれましては、学校週5日制の趣旨を踏まえつつ、開かれた学校づくりの推進の観点から、希望する学校においては土曜日の授業をすることができるようにすると、そういう通知を出されているところでございまして、週休日の振りかえ等の期間、現在は前4週、後8週というふうになっているんですが、これを今回、前8週、後16週に延長されまして、長期休業中に振りかえができると、そのような措置をとられたところでございます。

芦屋町では土曜開校に踏み切られたわけなんですけれども、芦屋町の教育長さんのお話では、あくまで週5日制の趣旨を踏まえて実施するものであって、学力向上を目的とするものではないと。体験活動の拡充であるとか、開かれた学校づくりを趣旨として実施するものがありますよというふうなことを言っておられました。

佐賀県におきましては、先ほどの福岡県と似ておりますけれども、週休日の振りかえ期間を前4週、後8週であったものを、今回、後16週というふうに延長されたところでございます。

太良町では、もちろん土曜開校につきましても検討はいたしております。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

県の教育委員会は、土曜授業に取り組む県内20市町の小・中学校を実践研究校に指定するとし、6月上旬にモデル校を指定し、来年の2月までの9カ月間を教育活動に取り組むとしておりますが、本町はこのモデル校の指定希望は出されたでしょうか。

○教育長（陣内碩泰君）

県教委におかれましては、知事のマニフェスト、土曜開校を受けまして、積極的にこれに取り組もうと、そういう姿勢でございまして、先ほど申しましたように、週休日の振りかえ期間の延長を行いまして、本年については実践研究校を指定して取り組みの成果や課題を検証すると、そのことによって土曜日開校の問題に効果的な活用を県内各地に広げていこうと、そういうようなお考えのようでございます。

太良町におきましては、現在実施している土曜学習会の拡充に努めるということにいたしておりまして、土曜開校については、なお調査研究を進めていこうと、そういうスタンスでございますので、特段モデル校を指定はしておりません。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

それでは、この6月上旬にモデル校を指定されるということでありましたんですが、現在、これを指定されたのは県内どれくらいの数になっておりますでしょうか。おわかりになれば教えていただきたいんですが。

○教育長（陣内碩泰君）

その状況についてはまだ情報を得ておりません。

○10番（久保繁幸君）

この土曜授業について、保護者の方はどのような考えを持っておられるのか、また、この土曜授業について、保護者の方々と会合等をなさって検討されたことがあるのか、お尋ねいたします。

○教育長（陣内碩泰君）

お答えいたします。

特にアンケート調査等で確認しているわけではございませんけれども、保護者の方は土曜開校を希望される方が多いんじゃないかというふうに推測をいたしております。

ただし、週5日制は広く今定着しているという状況にございますので、例えば部活でありますとか、社会体育等の調整をどう図っていくのかとか、あるいは週5日制の趣旨を踏まえつつということは具体的に言えばどういうことなのか、そういうことについて今後研究をしていく必要があるかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

5日制が定着しているということで、これもゆとり教育の導入の結果と思うんですが、ゆとり教育の導入の成果と反省点についてですよ、現場も経験なされた教育長個人として、このゆとり教育についてはどのように考えか、お尋ねいたします。

○教育長（陣内碩泰君）

一般的にゆとり教育というふうによく言われるんですが、中教審の本旨はゆとりと充実であったわけでごさいます、生きる力、すなわち確かな学力、豊かな人間性、たくましい体をバランスよく総合的に育成しようとしたわけでありまして、新学習指導要領におきまして、生きる力の理念は変更しないと、そのようにしているわけでごさいますので、方向としては間違っていないか、そのように思うわけでありまして。

ただし、やっぱり充実の面がおろそかになったということもまた事実であろうというふうに思いますので、その点は猛省をして、今後に生かしていかなければいけないだろうというふうに思っております。

なお、太良町の教育についてなんですけれども、生きる力を総合的に育成し、それを社会を生き抜く力にまで高めていこうという、そういう趣旨は随分と浸透してきているのではないかなど、大変私個人的には心強く感じているところでございます。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

今の教育長のゆとり教育の導入については、どちらとも言えないようなお答えなんですが、今後、これも学力の向上等と考えれば、先でどういうふうに変ってくるのか、うちの町でも真剣に検討していただきたいというふうに考えております。

それでは、次に2番目の新聞社の件をお尋ねいたしますが、新聞を使った授業、私、先ほど年何回ぐらい決められているのかということをお伺いしたんですが、年何回ぐらいの予定でこれを授業されるのか。

それから、授業を受けるのが小学校1年生から中学校3年生までの全部の生徒を対象にされるのか、その辺はどのような方向になっておるのでしょうか。

○教育長（陣内碩泰君）

お答えいたします。

協定書については先ほども申しましたように、著作権問題等クリアをして、学校が新聞を活用しやすい環境を整えたと、そういうことでごさいますので、各学校、あるいは各学級等において必要に応じて新聞を活用していかれるということになるんじゃないかというふうに思いますので、私どものほうで何回以上実施しなさいということとはございませぬ。指示をするということではございませぬ。

また、小学校1年生から中学3年まで全学年で行うのかということでごさいますけれども、

新聞の活用は学年に応じてさまざまな活用の仕方があるかというふうに思いますので、小学校1年生であっても十分活用はできるのではないかというふうに思っているところでございます。

ちなみに、大浦小学校におきましては年間計画を作成しておられるんですけども、小学校1、2年生でも国語の「昔話を楽しもう」という単元や、朝の読書タイムの時間に、新聞に取り上げてある民話を読んでもらって感想を持つ活動をしようとされたり、そういうことを計画されたり、3年生では総合的な学習の時間に「太良町の自慢のイチゴ」という単元で、こども新聞を活用して記事の書き方を勉強した上で、イチゴ新聞をつくらうと、そういう計画も立てておられるようでありますので、学年に応じて、小学校1年生から中学校3年生までさまざまに活用はできると、そのように思っているところでございます。

○10番（久保繁幸君）

新聞社からの新聞等々を見てみますと、出前出張授業等々を受けられているところがありますよね。そういうことを太良町内の学年で計画されてはいないわけですか、そしたら。

○教育長（陣内碩泰君）

今のところはそういう実績はございません。

○10番（久保繁幸君）

新聞は学力向上だけでなく、社会を見る目を養える生きた教材であると私は考えます。また現在、インターネットをやる子供が多く、新聞を見なくなった現在であります。新聞を活用においてプレゼン力を鍛えることができますし、またプレゼン力の作法もわかってくると思います。また新聞をスクラップにして情報を持ち、関係領域を広げることも大変いい活用方法と思っております。

先ほど新聞に触れる、親しむ、活用するという答弁をいただきましたが、具体的にどのようなことを習得し、心身のはぐくみにつながり、新聞の記事によって学ばせようと考えておられるのか、その点について多少お伺いいたします。

○教育長（陣内碩泰君）

お答えいたします。

議員御指摘のように、新聞の効用は実に大きいものがあるかというふうに考えているところでございます。新学習指導要領におきましては言語活動の充実がうたわれまして、新聞を活用した授業が盛り込まれているわけでございます。新聞の活用によって読解力というものが鍛えられて、表現力が身につくであろうということを大変期待されているものでございます。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

先ほど年間のふえた分で平成20年ごろは890ぐらいやったですかね、時間的に。それが35

時間ぐらいふえたんですかね、年間ですね。それが今さっきの答弁では、週29時間ということは、週29時間確保しなきゃいかんということですかね。それで、年間1,015時間になるわけですかね。その辺ちょっと確認ですが、お伺いいたします。

○教育長（陣内碩泰君）

時間は週で組みますので、年間を大体標準授業時数におきましては35週を基準といたしております。それで、週で29時間にしますと、35週で1,015時間になると、そういうふうになるわけでございます。週当たりでですと、従前は28時間であったものが29時間になっておりますので、年間の980時間が1,015時間になったということでございます。

○10番（久保繁幸君）

この新聞社との契約、ことしの単年度の契約でしょうか。これから長い年月をかけて契約をして、子供たちの学力向上に努めていかれるような計画であられるのか、単年度か、その辺もお伺いいたします。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

契約の有効期間でございますけど、契約の締結の日と、それは平成24年2月1日でございます。これから3月31日をもって一応閉じるということになりますけど、甲、乙協議をして、そこに疑義が生じない場合は、さらに1年継続をするということになります。その後も同様の取り扱いとなりますので、継続していくということでございます。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

子供たちが能力アップになることを期待しております。

次に、3番目の武道、ダンスの件についてお尋ねいたしますが、これは武道、ダンスとも選択課程と思っておりましたが、すべての生徒が学ばなければいけないということですかね。お尋ねいたします。

○教育長（陣内碩泰君）

先ほどもちょっと申し上げましたけれども、新学習指導要領においては、生涯にわたって運動に親しみ、豊かなスポーツライフを実現するために多くの競技を経験させるということを趣旨として、今回、必修化なされたものでございますので、武道もダンスもすべての生徒が履修をしなければいけないと、そういうふうになっております。

○10番（久保繁幸君）

ダンス種目のほうでありますけど、ダンス種目のほうで創作ダンスとヒップポップダンスというのがございまして、この違いはどのような違いなんですか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

ヒップホップダンスと創作ダンスの違いということですが、ヒップホップダンスにつきましては、これはアップダウンの音のとり方が基本的なものでありまして、上で音をとるダンスと下で音をとる2種類の音のとり方が基本となっているのが、そしてステップにつきましてはレゲエとかジャズとか、そういったダンスの要素を取り入れたものがヒップホップではないかと思えます。

創作ダンスにつきましては、基本的には先生からテーマとかを与えていただくと。例えば自然の海とか風とかをテーマにしますと、静かな海とか、荒れた海とか、強い風とか、いろんな表現の仕方があろうかと思えます。そういった人の感情をそこに盛り込んで、喜び、悲しみ、怒りとか、そういったのを一つのグループで相談しながらつくり上げていくというのが創作ダンスと思えます。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

今、ヒップホップダンスの件で、上で音をとる、下で音をとる、これはどういうことなんですか。上で音をとる、下で音をとる。私はダンスなんて余りよく知りませんので、その辺の意味がわからんですが、上で音をとる、下で音をとる、これはどういう感覚なんでしょうか。

○教育長（陣内碩泰君）

私もよくはわかりませんが、現代的なリズムのダンス、それからフォークダンス、創作ダンス、3つの中から一つを選択して履修すると、そのようになっているところまでございまして、その解説書等を読みますと、現代的なリズムのダンスといえますのは、ロックでありますとか、ヒップホップなどの現代的なリズムの曲で踊るダンスのこと、そういうふう理解していただければというふうに思えます。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

生徒へのアンケートによりますと、これは町内ではないんですが、現代的なダンスリズムの希望者が65%以上で最多だそうです。行政主導の研修では創作ダンスが中心で、今言われたような現代的なヒップホップでしょうか、リズムダンスに関しては十分とはいえない現状と聞きますが、本町の場合の生徒の希望はどんなでしょうか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えします。

私もダンスは得意なほうじゃありませんけど、一応今回のダンスの履修につきましては、生徒の希望が取り入れられたかどうかははっきりわかりませんが、多良中、大浦中とも現代的なリズムダンスを取り入れるということで、多良中につきましては10月から11月にかけて実施をいたします。大浦中につきましては11月から12月にかけて実施ということで、現場

でどういったリズムダンスか、実際私たちもそこで経験というか、授業参観じゃありませんけど、今後につなげるために、1回目とかは見に行ってみたいとは思っております。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

今、10月から行われるということなのですが、ヒップホップダンスなどの指導に不安を感じておられる先生が多いということですが、これは本町の先生じゃないんですよ。だから、本町の先生たちはこのヒップホップダンスというのですか、この指導についての考えは、今現在はどうのような考えを持っておられるのかですね。先生たちもヒップホップダンスはやっぱり研修されなきゃいけないんでしょうから、その辺の先生たちの不安はないのか、お尋ねいたします。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

ダンスについても各研修会、講習会等県のほうで実施がなされます。本町におきましても他町と一緒に不安な先生がいらっしゃると思っております。中学校の先生レベルであれば、野球とか、サッカーとか、バレーとか、そういった競技は経験はあっても、なかなか体育教師がダンスの指導とか顧問とかはあっていなかったものと思っております。しかしながら、新学習指導要領の改訂に伴いまして、これも先生方、今後大変だと思いますけど、町内の子供たちのために頑張りたいと。多良中学校につきましては校長先生が体育の先生でもありますので、ダンスの指導の補助にも校長みずから当たるといようなことも聞いておりますので、期待しているところでございます。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

武道につきましては既に取り組んでおられるというふうな答弁でありましたけど、多良中では柔道と剣道ですか、大浦中につきましては柔道という答弁でありました。現在、生徒たちの胴衣、竹刀等々はどのように、数があっておるんですかね。お伺いいたします。

○教育長（陣内碩泰君）

先ほどもちょっと申し上げたかと思うんですけども、必修化になる以前に選択履修をしておりますので、剣道も柔道も武具は十分取りそろえている状況でございます。

○10番（久保繁幸君）

この武道、ダンスの研修スケジュールを示されまして、すべての指導者が段位の取得を目指しているというふうな答弁でありましたが、ダンスにも段位が必要なんですかね。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

佐賀県の体育保健課の意向では、柔道につきましては平成24年度までに体育の教師の

100%の段位取得を目指す、剣道については平成26年度までにすべて目指すとなっております。

ダンスにつきましては段位がどうかということですが、研修会、講習会を受講されますので、受講修了証をもってダンスの指導資格者という位置づけになされるものと思っております。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

また、先ほどの答弁で外部の指導者を依頼することもあるということなのですが、この場合の報酬とか、責任の持ち方というのはどのようにお決めになっておられるのか、お尋ねいたします。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

多良中学校につきましては、今年度については外部講師の方が町内の子供たちのためということでボランティアで協力しますということで、ありがたい申し入れをいただいているところでございます。大浦中につきましては、今年度につきましては有段者であります体育教師が担当しております。外部講師は、現在のところ大浦中については考えていないということですが、今後その辺は、現在、町内の柔道、剣道の有段者が結構いらっしゃるわけですが、中学校からの外部指導の依頼があった場合、その対応ができるように、外部指導者講習会を現在受けられたりしていらっしゃいますので、これからそういった指導体制づくりというのが25年度以降必要になってくるものと思っております。今年度の実績等を勘案しながら、次年度の外部講師等については、報酬の問題とか、保険の問題とかいろいろ出てくると思いますので、今年度、24年度の実績を踏まえたところで検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○教育長（陣内碩泰君）

今課長が語る説明いたしましたけれども、補足をさせていただきます。

県教育委員会の特別非常勤講師任用制度を活用して今実施しているところでございまして、実績といたしましては、大浦中学校におきましては伝統音楽の指導に9時間、それから、多良中学校におきましてはダンスの指導に9時間任用してもらっているということでございまして、その賃金等でございますけれども、1時間当たり2,790円の9時間ということで25,110円、別に費用弁償として1日当たり1,395円の9日間の12,555円ということでございまして、大変ありがたい制度かなというふうに思って、これを活用させてもらっているところで

○10番（久保繁幸君）

武道の場合、ダンスと比べてけがの可能性が高いと思うんですよ。この場合、けがしたときの治療、または保険等々はどのような対応を考えておられるのかですね。これは必ずしもけがをしないという保証はないと思います。その辺のあった場合、どのような対処をされるのか、お伺いしておきます。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

これは武道に限らず、学校内活動で事故があったらいけないことではございますけど、あった場合につきましては、日本スポーツ振興センターの共済ということで、そういう医療費とか、そういった治療に関する分は対応するということになります。これはもうすべての生徒に対してでございます。

あと事故があつてからじゃなくして、ないようにどう対応するかというのももっと大事な面もあろうかと思えます。事故防止に万全を期して指導していただくためにどうしたがいいかということで、まず、競技の前には柔軟とか準備運動、ストレッチ等の十分実施を行うと。また畳の外側あたりもマットとか敷いて、そういうクッション部分を十分広めにとるというようなことも含めております。あと投げとか、そういったところで事故が起きる可能性が高いと思えますので、受け身の練習の徹底指導を先生方にはお願いしているところです。まず、低い位置から始めていくとか、徐々に高く持っていくとか、そういった配慮をして指導していただくと。あと投げわざの際には引き手を離さない。要するに、事故防止のために、そういったことで万全を期して、先生方、事故がないように、子供たちにする前に、こういったことを注意しましょうということで、きちっと話をして指導していただきたいということで先生方にもお願いをしているところでございます。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

なぜこの件を申したかといいますと、もう数年前になるかと思うんですが、サッカーでボールが当たって問題があった件がありましたよね。その辺を踏まえ、今後こういうことがあった場合の対処は十分していただきたいということを願ってこの件を言ったわけですが、その保険かれこれ言われたんですが、上限額はどれくらいの保険の料金になっているんですか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

災害の給付ですけど、費用額が5千円以上発生した場合から対応ということになってきます。障害、死亡とかございますけど、障害につきましては災害見舞金として820千円から37,700千円の範囲ということになります。死亡につきましては28,000千円の範囲ということになってきます。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

事故がないように指導されることを願ひまして、次に、太良高校の件についてお尋ねいたします。

今年度は近年にない定員オーバーの数だったと思いますが、合格者は各40名に対しまして、先ほど申されましたが、西部地区が38名、全県区から53人の36名ということでありましたが、どのような原因で定員が満たなかったのか。合格されなかった子供たちのその内容等々が言われることで許していただければ教えていただき、この定員に満たなかった原因を教えてくださいたいと思うんですが。

○教育長（陣内碩泰君）

その件について詳細について知る立場にはございませんけれども、選抜要項の中に、「志願者が定員に満たない場合であっても、一定の最低合格基準に満たない場合は不合格とする」と、そういう一文があるということをお考え、例えば、学力の面で一定の基準を満たしているとはいえなかった、あるいは学ぶ意欲に関して一定の基準に達しているとはいえなかった、あるいは素行、生徒指導上の問題ですね、そういう点で合格とすることができなかった等々の理由によるのではないかなと推測をいたしているところです。

○10番（久保繁幸君）

中高一貫教育校でありながら、今年度本町からの入学生が6名から7名ぐらいだったでしょうかね。それくらいというふうにお聞きいたしましたんですが、なぜ多良、大浦の中学校から希望入学者が少なかったのか、何が原因なのか。先ほど教育長は魅力ある学校として確かな一歩を踏み出したあかしとしての答弁でありましたが、私としては、太良町の子供たちが魅力に欠けているからではないかというふうにお考えしておりますが、この辺はいかがでしょうか。

○教育長（陣内碩泰君）

お答えをいたします。

中高一貫連携型選抜が平成22年度入試までとなりまして、連携型の中高一貫教育は平成22年度入学生が卒業する平成24年度をもって終了すると、そのように県教委では方針を決めておられます。これによりまして、平成22年度より町内小・中学校からの太良高校入学者が激減をいたしました。そして平成24年度は引き続いてさらに減少したという状況で、私たちも大変憂うべきことではないかなというふうにお考えしております。太良町からの太良高校への志願者確保については、もうこれは重要課題だというふうにとらえまして、各学校への働きかけも随分とってきたつもりでありましたけれども、なかなか成果が上がってこなかったという状況でございます。このことは、太良高校卒業生の多くが地元に残られて地域社会を支えておられる現状にかんがみましても、これはもうゆゆしい問題だなというふうにお考えしております。このことは、太良高校卒業生の多くが地元に残られて地域社会を支えておられる現状にかんがみましても、これはもうゆゆしい問題だなというふうにお考えしております。ぜひともこれをふやす、志願者をふやす努力は今後していかなばいかなというふうにお考えしているところでございます。

志願者が少ない理由をお尋ねなんです、ちょっと私もその理由ははっきりつかめておらない状況なんです。一つはやっぱり生徒諸君が町外の高校に行きたがるんですね。町内じゃなくて、町外の高校に出たいという生徒諸君の、そういう生徒心理というものも原因の一つではないかなというふうに思いますし、さらにまたおっしゃるように、一つは太良高校の魅力というのを、私たちは大変新生太良高校に魅力感じているんですけども、その魅力が十分周知をされていないという状況にあるのではないかなというふうに思うこともございます。それからまた、町内中学生の進路選択肢が広がっているということも一つの原因ではないかなというふうに思うところであります。

いずれの原因であるにしても、ぜひ志願者を確保していかなければ、町内の生徒諸君の割合を高めることが太良高校の魅力を高めることでもあり、そのように思うところでありますので、ぜひともこれは何とか志願者をふやしたいなと私も強く願っているところでございます。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

その辺を魅力あるないは関係なしにして、ほかの高校との学力の程度の差は太良高校としては、お伺いしたところ、全県区からおいでになった生徒は大変優秀な生徒さんがおられるというふうなことも聞きますが、一般的に他の高校と比べて学力はどれくらいの程度なのか、お尋ねいたします。

○教育長（陣内碩泰君）

お答えいたします。

これも私どもお答えする立場にはございませんけれども、今後、就職にしる、進学にしる、太良高校の出口保証が躍進を見るというふうに思うところでございまして、そこに大変期待をかけているということで、それで太良高校の学力の程度を推しはかっていたらというふうに思うところでございます。

○10番（久保繁幸君）

町の教育委員会ですので、高校の件についてはその辺にお答えができないところもいろいろあるかと思うんですが、もう一つちょっとわからないからかもわからないですが、先日、新聞に有明海の環境や海で暮らす人たちの暮らしぶりなどを総合的に学ぶ選択科目として有明海学を開催し、棚じぶの漁の体験が載っておりましたが、今後の有明海学は、これもちょっと教育長、今のような答えになるかと思うんですが、どのようなことをされる予定なのか、御存じであれば伺いたいと思いますし、また全県下での募集のほうでの職場体験やホームステイはスムーズに行われているのか、その辺をちょっとお伺いいたします。

○学校教育課長（野口士郎君）

3点の御質問であったと思います。

まず、1点目の職場体験の24年度について、議員御承知のとおり、23年度は介護福祉、園芸、農業、産業といったところで実績がございまして、24年度につきましても4つのグループ分けをされております。Aグループが介護福祉ということで太良の里、光風荘と、それで、Bグループにつきましましては園芸、農業ということで山口園芸と原園芸、Cグループにつきましましては食品加工ということで田嶋畜産と田島柑橘園、Dグループが林業、漁業ということで森林組合、たら漁協ということで、現在実施を行われているのが状況でございます。

ホームステイにつきましましては、平成24年度1名受け入れをしている状況でございます。このホームステイにつきましましては、町報「たら」の6月号で町民の方にその流れというか、状況をお知らせするように、6月号で今掲載するように運んでおります。簡単な内容でございますけど、伊万里高校2年生でありましたけど、山内町から太良高校の2年生に転・編入ということで、それで、3月22日にその合格を受けられまして、年度末から4月にかけてホームステイの受け入れの流れというようなことになりました。現在、もう御承知の方もいらっしゃると思いますけど、杉谷地区のほうで受け入れをしていただきまして、杉谷地区の区長さん等も御理解をいただいて、杉谷地区のほうでは歓迎会ということで、地域の一員であると、その家庭の一員であるというようなことで、そういった紹介をさせていただいて、保護者の方も一緒に子供さんも含めて杉谷の公民館でそういう受け入れ、歓迎会というのを催しをしていただいたところでございます。私も携わった流れ上、受け入れられた家庭に向いたり、電話をしたり、状況はどうかというようなことをお尋ねしております。先週末の状況ですけど、スムーズにいつているという報告をいただいたところでございます。

最後になりますけど、有明海学と久保議員おっしゃいましたけど、先日の佐賀新聞の紙面におきまして、太良高校2年生9名が、有明海で江戸時代から続く伝統漁法棚じぶに挑戦したというのが掲載されておりました。これにつきましましては、ハゼやシラタエビをとって楽しんだということで参加者のコメントが掲載されておりましたけど、今後の有明海学と、どういったことかというようなことも含めて、今週の水曜日に田古里川の生物についての学習を行うと。今回、スタートしておりますので、教頭先生ともお話をしたところ、とにかく宝の海である有明海を全県卒の子供たちとか、いろんな生徒に知っていただきたいということで、2学期の恐らく後半になってくるかと思いますが、有明海の生き物、特産物を使った郷土料理あたりの体験もさせたいというようなことも聞いております。したがって、子供たちにいろんな経験や体験をさせたいということで、有明海学を2学期以降もされるということでお聞きをしているところでございます。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

その辺頑張っていたきたいと思います。

時間がございませんので急ぎますが、昨年度太良高校、学校訪問とか研修視察等々来られ

た方が多かったと聞きますが、どれくらいおいでになったのか、数字の把握はされておられるのか、またどういうふうなことを研修されたのか、知っておられればお伺いしたいと思いますが。

○教育長（陣内碩泰君）

お答えいたします。

県内で4件の80名、県外で14件の44名、合計18件の124名でございましたが、主として生徒支援に関する内容が多かったというふうに聞いております。

なおまた、つけ加えて申しますが、これは学校に視察にお見えになった事例でございますけれども、太良高校の職員の皆さん方は大変な知見を有しておられます。そういう自負をしておられるところでもありますので、太良高校の先生方は講師として出向かれた回数は極めて多かったというのが一つの特色でございます。例えば、小、中、高等学校の職員研修の場に行ってもらわれたり、あるいは特別支援教育コーディネーター研修会に出向かれたりも、さまざまなことでたくさん出向かれたという話も聞いているところでございます。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

県内4件、県外14件ですか、ということでおいでになったということでございますが、一番遠いところからどの辺からおいでになったか把握されておりますか。

○教育長（陣内碩泰君）

そこまでは把握をしておりません。

○10番（久保繁幸君）

なぜ遠いところからおいでになったのかというのは、これも交流人口の増の一環としてお願いをしたいんですが、ぜひ太良町で食事をなされたり、宿泊なりお勧めをしていただければというふうに考えたもので、そこをお尋ねしたわけでございます。

もう時間がございませんので、最後に提案であります。国際化時代の現在、英語を初めとする国際語のエキスパートを育てるために、現在ある普通科を、今、高校4クラスないと統合、閉校ということになっておりますよね。それを普通科を外国科等の創設要望もなされ、これはまだ県内にはないと思います、外国科のエキスパートを育てるところは。また太良町の食育もぜひ学ばせていただき、太良町を将来いいところだと思い帰省し、定着し得るよう育てていただき、不人気校にならぬように努力していただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（末次利男君）

3番通告者田川君、質問を許可します。

○1番（田川 浩君）

議長の許可を得ましたので、通告に従い、本日は2点質問いたします。

1点目は観光行政についてです。2点目は産業振興についてです。

まず、1点目の観光行政についてですが、去年は新幹線が鹿児島県まで開通し、また、ことしに入って佐賀空港から上海便が就航するようになりました。それで、ことしの4月には太良町観光協会の事務所も道の駅太良の敷地内に移設開設され、本年度は太良町にとってある意味、観光元年と位置づけてもいいのかなと私は思っております。

それと、また本年度から2017年度まで5年間の太良町の観光マスタープランが完成し、観光行政の骨子ができ上がったと聞きました。

そこで、本町の観光に対する今後の計画及び対策を聞きたいと思います。いかがでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

田川議員の1点目、観光行政についての本町の観光に対する今後の計画及び対策を問うということについてお答えいたします。

太良町では観光振興による地域活性化を図るため、2012年度から2017年度までの観光マスタープランを策定いたしております。今後の計画及び対策といたしましては、マスタープランの中で「有明海の海幸と温泉で五感を満たす 太良！」という観光ブランドメッセージを掲げ、6つの観光基本戦略を決定いたしております。まず1つ目が観光協会を核とした情報発信の強化、2つ目が海幸を使った“ご当地グルメ” & “新商品（土産）”の開発、3つ目が期待されているものを提供できる“観光スポット”の整備、4つ目が多良岳の観光資源化による新しい顧客の開拓、5つ目が時間・距離的な条件不利を解消する“スローな旅”のコンテンツ開発、6つ目が観光業による一次産業の複合的な支援であります。また、この観光基本戦略をもとに重点プロジェクトを策定いたしましたので、今後はそれに沿った形での観光行政を図ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○1番（田川 浩君）

太良町は、東に有明海、そして西に多良岳がございまして、竹崎カニや竹崎カキ、また太良みかんなどの海の幸、山の幸に恵まれて、水もおいしく、空気も澄んで、夜空の星もよく見えると、そういった食と自然にはとても恵まれた環境にあると思えます。

平成22年の佐賀県の観光客動態調査での市町村別観光客数は68万5,900人で、20市町中11位となっていて、宿泊客数は約3万5,000人で、20市町中7位となっております。先ほど申しましたように、食とか自然とか恵まれていて、食べ物に関しましては竹崎カニとか竹崎カキとかいうブランドがもうでき上がっていると思うんですよ。そういったアドバンテージがある町としては、ちょっとこの順位は寂しいかなと私的には思うんですが、それで、先ほど町長申されました、観光マスタープランの中の観光基本戦略の一つに海幸を使った“ご当地グルメ” & “新商品（土産）”の開発とありますが、この事業の内容について、また実

績があれば御説明のほうをお願いいたします。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えいたします。

先ほど町長が答弁いたしましたけれども、確かにマスタープランの中に6つの観光基本戦略が策定をされておまして、今議員言われた海幸を使った“ご当地グルメ”&“新商品（土産）”の開発が決定をされたところでございます。この事業につきましては、今年度予算に反映をさせておまして、太良町商工会へ現在委託をいたしております。今年度の事業については、今商工会のほうで計画を進めていただいております。

それから、この内容といたしましては、地元の食材ですね、それを生かした太良のオリジナルご当地グルメの研究、それから開発、商品化に取り組んでいただきまして、それを通じたまちづくりを行っていただくということでございます。特に一番力を入れていただきたいのは太良の顔になるようなご当地グルメですね、定番メニューの開発なんかをやっていただけたらと考えておるところでございます。

これまでの実績ということですが、昨年商工会のほうで太良町のフードラボラトリーを開催されたところでございます。これには約30名が参加をいただいております。目的といたしましては、特産のカキやカニなどの食の逸材を活用した新たな加工食品、あるいは新メニュー等を開発し、地域活性化を図るという目的で行われました。講師といたしましては、中華料理の五十嵐先生という方をお招きして、これは「料理の鉄人」等にも出演をされておまして、かなり有名な先生でございます。この先生によりまして、太良の食品を使って幾らかの特別レシピということで作っていただきました。内容といたしましては、クラゲと太良みかんのしょうがソースあえとか、竹崎カキのフレッシュ美味スターソース、竹崎カニと春雨のXO醤炒め、竹崎カキのミルクィがゆ、太良ラーメン、これを一応つくっていただいて、参考としてこういうのができますよということで、太良町の関係者の方々が一応勉強をなされているところでございまして、これをもとにことしのご当地グルメの開発をしていただくということで、太良町といたしましても期待をいたしているところでございます。

以上です。

○1番（田川 浩君）

食について申し上げますと、もちろん竹崎カニ、竹崎カキなどがありまして、イメージ的にいいますと、竹崎カニにしろカキにしろ、太良みかんもそうですね、どうしても秋から冬場にかけての食べ物といえますか、そういったイメージが強いものですから、それが観光客の来客数にもあらわれていると思うんですよ。一番少ないのが今月ですよ。6月というのが一番観光客の数が少ないということですので、それで、いろいろ新商品を考えていると思うんですが、一つ、長崎にはトルコライスというご当地グルメというのがございまして、手軽で年中通して食べられるというか、イメージとしてはそういう感じで、ご当地グルメであ

って、1年中食べられて、しかも値段が手ごろだと、そういったものが今後開発されてもらえばいいんじゃないかなと私的には思っております。

次に、そのマスタープランの基本戦略の中に、期待されているものを提供できる“観光スポット”の整備というのがありますが、太良町の場合、見る観光としてのスポットが少ないのではないかと私は思っております。見る観光スポットといたしましては、太良町の自然というのを除きますと、有名なものは竹崎城ぐらいかなと。せっかく町のキャッチコピーとして「月の引力が見える町」ということで売り出しているわけでございますので、何か潮の干満の差、これを目で確認できたり、体感できるような、そういったオブジェですとか、モニュメント、いろいろな装置ですとか、そういったものがあれば理想的だとは私は思っているんですけれど、そういったものの検討というのはされていますでしょうか。いかがでしょうか。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

確かに議員言われるように、「月の引力が見える町 太良町」ということで、干満の差を体感できるようなモニュメントとか、これは以前ほかの議員さん方からも質問があっていましたが、今現在のところはそういうモニュメント等はできていないのが現状でございます。

今言われるとおり、今度の太良町観光マスタープランの基本戦略に基づく重点プロジェクトの中に、干満の差を体感できるモニュメントアートの設置について検討を図ると決定しております。ですから、この5年間のうちに今後設置について検討を図っていきたいと考えているところでございます。

○1番（田川 浩君）

観光といいますのは、その土地に行って何かを食べるですとか、何かを見るですとか、ある程度目的を持って行くものだと思っております。太良町の場合、何かを食べに行くというのが多いんじゃないかと私的には思いますが、それにまた、今重点プロジェクトでそういったものを検討されるということでしたので、またそういったちょっとサプライズ的な見るものが加われば、さらに太良町の観光について厚み加わるものじゃないかと思っております。これにつきましては、観光協会初め、町の後押しをしてもらって、いいものを考えてもらうことを願っております。

次に、マスタープランの基本戦略の中に観光協会を核とした情報発信の強化とありますが、もちろん観光において情報発信が大切な要素になってくると思います。もちろん情報発信といいましても、パンフレットですとか、リーフレット、またはCMだったり、いろいろな発信の方法はあると思うんですが、最近では携帯電話の中でもスマートフォンというのが大分普及をしてくまして、そのスマートフォンを活用した観光の情報発信というのを盛んに行われているようです。

具体的に説明をしますと、まず、スマートフォンございますね。これを指定の場所と申しますか、例えば太良町役場庁舎のほうに向けたら、この中にアプリを立ち上げて向けたら、この中にGPS機能が入っていますので、それで、役場のほうに向けたら、ここにレアタグと申しまして、ちょっと旗みたいなのが出てきまして、その画面を指でさわると、それがぱっと開いて、太良庁舎のですね、昭和61年に建ったとか、職員数が何人ですとか、そういった情報は出ないでしょうけど、観光の情報がいろいろ出ると。そういったものは例えば竹崎城とか、そういった観光スポットの近くに行っただけで観光情報を発信すると、そういったものが最近盛んにやられております。2年前になるんですけれど、佐賀城下ひなまつりというのが佐賀市のほうで行われていますが、ここでは、セカイカメラというアプリを使ってそういった事業が行われていますし、嬉野市で以前、ユニバーサルデザイン大会、これが行われたときに、そういった事業が行われたと聞いております。本町で今までそういったスマートフォンをちょっと活用した観光情報発信事業というものを検討されたことはありますでしょうか。いかがでしょうか。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えいたします。

今議員御質問されたセカイカメラにつきましては携帯の端末上の映像機能でありまして、拡張現実型のソフトウェアであるということで理解をいたしております。確かに議員言われるように、観光面におきましても極めて便利な機能でございます、観光やグルメ情報等のPRがこの機能でできればすばらしいんじゃないかなと確かに思います。

これを考えたことがないかとの質問ですが、一応検討はいたしました。それで、ちょっと見積もりの段階で、このサーバー込みで年間1,000千円程度の費用がかかります。ちょっと費用対効果等を考えたところ、現時点ではまだ取り入れる段階ではないかなというふうに考えております。今後、町民の皆さん方、あるいは観光客の皆様方のニーズ等を調査しながら対応していかなければいけないかなと考えているところでございます。

○1番（田川 浩君）

年間1,000千円程度かかるということで、費用対効果に合わないということで見送られているということでしょうけど、これから先、こういったPR方法、どんどん時代の流れとともにふえていく傾向にあると思いますので、常に企画商工課として研究してもらおうということをお願いしたいと思います。

実は本町でこれを使わなくても、佐賀県観光連盟と民間会社が連携しまして、佐賀県の観光アプリというのが実は開発されておまして、昨年リリースされておまして、名前がSAGAPPという名前だそうですが、さっき言いましたように、GPS等、そういった拡張現実の機能を利用して県内の20カ所の情報を提供しているようであります。今はアプリにつきましては特定のメーカーのスマートフォンしかつけないようなんですけれど、このアプリの

中にももちろん太良町の情報も入っているそうですので、第1段階といたしまして、こういったアプリの広報ですとか、そういったまた体験ですとか、そういったものをしてみるのいいかなとは思ってはおります。

次に、これは第4次総合計画の中にも入っていることですが、第1次産業と連携した体験型観光の充実として、グリーンツーリズムなどの検討はこれまでされてきたのでしょうか。いかがでしょうか。

○農林水産課農政係長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

グリーンツーリズムについて検討をしてきたかというようなことですが、町の主要施策等々をとらえて、これまで対応は行っていないというような状況でございます。グリーンツーリズムに関しては都市型交流、都会の方が田舎のほうに来て、そこで農業体験をされるというようなことでされているところがございますけれども、これに関しては多くの課題等もございます。幾らか取り上げてみますと、受け入れる時間的な余裕がないとか、泊められる構造になっていない、また、改造してまで取り組む意欲と資金がない、農家の方は歓迎していないのではないか、また、農作物とか家畜とかを無神経に触れられることが嫌がられているのではないかというようなことで、さまざまな問題が取り上げられると思います。そういう問題を解決していく上で、まず、受入側の環境が整わなければなかなか進まないというようなことも考えております。

そういう中において、先ほど一番最初のほうに町内においては個人、法人合わせて18の方がパンフレットとか、インターネット等で積極的に農産物の販売加工品を宣伝されて努力されているというふうなことで説明がありました。そういう方々のこれからの取り組みをより一層深めていただければ、このグリーンツーリズムが何らかの形で前向きに進むのではないかとというふうな形で思っております。また、そういうことに関しては私たち行政サイドにおいても側面的支援を行う必要があるのかなというふうなことで考えております。

○1番（田川 浩君）

グリーンツーリズムにつきましては、受入側の整っていないということで余り進んでいないということだったんですが、先ほど18件の観光農園の方々がいらっしゃるということだったんですが、これはちなみに聞きますけれど、18件全部が果樹なんですか、それともまた違った形態のものもあるんでしょうか。いかがでしょうか。

○農林水産課農政係長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

すべてが果樹というわけではございません。イチゴとか、いろいろその他、当然果樹も含めていろんな分野の方が参入されているというふうな状態でございます。

○1番（田川 浩君）

この体験型の観光農園等につきましては、まだ町民でも余りよく知られていないようなものも多分あると思います。一遍数が出そろったら、マップとかを作成されて広報されてもらうのも一つの手かなとは思っております。

次に、太良町の隠れた観光資源についてちょっとお話をしたいと思います。

鉄道ファンの中でも電車を撮影するのが好きな人たちの間で、JR長崎線の中で一番有名な撮影スポットが実は太良町にあるということを御存じでしょうか。そこは、大浦の広江地区にある白浜海水浴場、あのそばを通る電車をですね、その上にある国道207号線のわきから撮影する、そこが一番有名なスポットだそうです。何でも緩やかなカーブとバックに海がありまして、横にあと南国っぽいパームツリーがあるという、それがいいそうでございます。そのほかにも波瀬ノ浦地区に鉄橋がございまして、あの鉄橋も撮影スポットでございまして、鉄橋とトンネルですね、それと、下が海であるという、そういったことで有名なスポットであるそうでございます。この2カ所はJR長崎線の中でも非常に有名なスポットであるそうですので、休日ともなれば必ず何人かは鉄道ファンの方々が訪れておられるようであります。多分これは太良町が宣伝したというか、そういうことは多分ないと思うんですけど、私的には立派な観光資源なのではないかと思っております。これについて過去、その撮影場所とか整備しようとか、そういったスポットがあることをPRしようとか、そういったことがあったのかどうか、いかがでしょうか。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

確かに今議員言われたように、多くのJRのファンの方が写真撮影に来られているようでございます。たまにあちこちで見かけますけれども、私の知っているところも波瀬ノ浦の上になるんですけども、友達というか、知り合いなんですけれども、その家の裏が非常に写しやすいスポットだということで、多いときには20名から30名の方々が撮りに来られている状況でございます。

確かにたくさんの方が来られますので、いろいろな効果等もあって観光の一翼を担うということも考えられるとは思いますが、御質問の整備、PRについてでございますけれども、聞いたところによりますと、写真撮影に来られる方々のちょっとマナーの問題等もございまして、ごみの放置とか、それから、場所の取り合いでちょっと言い争いをやったりとか、それから、いいところを撮りに行こうとすると、狭い道があったりして、そこに車をとめて、ちょっと通行の妨げになっているというような逆の効果もあるようでございます。町といたしましては、現時点ではこのスポット整備等に関しましては考えていないところでございます。

以上です。

○1番（田川 浩君）

撮影者のマナー等々の問題でそういったことは考えていないということでございました。整備したりするのは難しい問題かもしれませんが、せっかくこっちから言わないでも来てくれるようなスポットがあるのですから、逆に太良町内を走る電車のフォトコンテストとか開催するとか、何とか電車の写真と観光をリンクさせたような事業ができればなど思っているんですけど、一度検討してもらえないかなと思うんですけど、こちらについてはいかがでしょうか。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

ただいま議員言われたように、一つの方法として、観光客の誘致とか、太良町をPRするには非常に素晴らしい企画ではないかと思えます。これは議員の提案として、町としても観光資源としてそれをうまく活用していく方向で検討はしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（末次利男君）

質問の途中ですが、昼食のため暫時休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後1時 再開

○議長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

○1番（田川 浩君）

次の質問に移ります。

以前、たらふく館の後ろにある堤防ですね、ここに絵をかくという事業があるということをお聞きしましたけれども、この進捗状況といいますか、現在、どういうふうになっているのかをお聞かせいただきたいと思えます。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えいたします。

たらふく館裏の堤防の絵の作成につきましては、先月、幼・保、児童館、それから小・中・高の代表の先生方にお集まりをいただきまして、これは町長も入っていただきましたけれども、その中でどういったふうにしていった方がいいのかということで一応検討会を開きました。結論から申しますと、やはり小さい子供から高校生までということで一緒にはちょっとできないんじゃないだろうか。それと、学校側からは、授業時間の関係から、なかなか授業の一環として時間がとれないということで、休みの日とか夏休み関係やったらよかでしょうけれども、それもまた非常に厳しいと。特に今から暑くなると、炎天下の中の作業ですので、ちょっと難しいんじゃないだろうかということで1回目は終わりました。

それで、今度、各幼稚園とか保育園とか学校関係の代表者を選出していただきまして、つい先週やったですけれども、代表者会議を実施をいたしまして、その中では7月から順次できるところからやっていこうということで御協力をしていただくということの話が決まりましたので、高校からか中学校からかになるかと思っておりますけれども、もう一回全体会議を持ちまして、その辺の話を詰めていきたいと思っております。距離がかなりありますので、単年度、今年度いっぱいでは全部かくというのは不可能ですので、とりあえずやれるところからやっていくということで埋めていくような計画を立てております。

学校側からは、もう一つ要望等もございまして、卒業学年ですね、6年生であるとか、中学3年であるとか、高校3年であるとかというので、単年度じゃなかったら、そういう学年が卒業の記念としてかいていってもいいんじゃないだろうかという提案もあっておりますので、その辺の話は今からの会議の中で煮詰めていきたいと考えております。

以上です。

○1番（田川 浩君）

どちらにしましても、訪れた方が楽しめるような、そういった方向の絵になるといいと思っております。

それで、冒頭でも私言いましたように、ことしは本町にとってある意味観光元年ではなからうかと私としては思っておりますが、今後5年間のマスタープランもできたことですし、これまでの観光資源にますます磨きをかけて、観光客のアップにつながっていけばいいものと思っております。

また同時に、新しいものをつくるということも大切でしょうけど、昔からあるものの観光資源をまたそういったものの発掘ですね、それも大切なことだと思っております。

例えば、私が竹崎の比翼塚伝説という、これは悲しい恋の話なんですけれども、こういった、ちょっと内容的には割愛させてもらいますけれども、物すごくいいお話なんです。例えて言うなら、唐津の佐用姫伝説、あれに勝るとも劣らないような伝説でございまして。

それと、あと江岡地区で、昔、権太郎という親孝行の息子がいたという、こういうお話もいい話でまだ残っております。こういった太良町に昔からあるいい話、伝説、こういったものを発掘して、観光とかでつなげていけたらどうかなとも思っております。

今後、観光協会といいスクラムを組まれて、行く行くは国際的にも対応した我が町の観光になればいいということを期待しております。

次に、2点目の産業振興についてお聞きいたします。

本町にとって産業振興と雇用の確保は急務の課題であると言えます。産業振興といいましても、既にある産業のさらなる振興等が、また新たな産業の育成とかいろいろあると思いますが、今回は企業誘致のほうに話を絞って少しお聞きしたいと思います。

1つ目が、これまでの企業誘致の取り組みと結果はどうだったか。2つ目が、企業誘致に

関する課題とその対策についていかがであるかという2点であります。この点についていかがでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

次に、2点目の産業振興についての1番目、これまでの企業誘致の取り組みと結果についてお答えいたします。

企業誘致につきましては、雇用の拡大や地元への経済波及効果が期待され、地域住民の所得向上や若者の定住促進など、地域活性化の有効な手段として全国の自治体で取り組みが行われているところでございます。太良町におきましても企業訪問や県への働きかけなど、取り組みを行ってまいりましたが、さまざまな問題等により実現していないのが現状でございます。

2点目の企業誘致に関する課題と対策についてでございますが、課題につきましては、企業誘致の要件として、まず市場等への交通アクセスの容易さが上げられており、太良町の地理的条件がネックとなっていて、太良町独自で解決できない非常に難しい課題がございます。また、企業誘致の手順としては、町による用地の選定や確保、取りつけ道路の整備、助成制度の創設等が一般的な順序と言われており、太良町が事前に用地確保等を行うことは、経済的にもリスクが大変大きく、大企業を誘致するのは非常に厳しいものがございます。

今後の対策といたしましては、企業誘致よりも、現在町内で頑張っておられる企業に対し、支援を行っていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○1番（田川 浩君）

今、1点目の企業誘致の取り組みと結果についてはどうであったかということについては、さまざまな問題により実現していないということでしたけど、よろしければ、このさまざまな問題ということを具体的に少し教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

先ほど町長の答弁の中にもございましたけれども、一番のネックは、地理的な条件でございます。特に企業側が望んでいる企業誘致の場所は、本社、あるいは自社工場へ近いとか、それから関連企業に近い、それから誘致するところが工業団地であることとか、地価が安いこと、それから、市場等へのアクセスの容易さ等が上げられております。

自治体側は、町のほうは大体労働力の確保とか地域の活性化につながっていくものですから、非常に誘致を行いたいというのがあるんですが、これは全国どこの自治体でもそういう希望を持っておられて、その中で取り合いというかそういうふうになっております。結局、一番のネックがうちが本当に地理的条件が悪くて、高速道路も遠いと、それから、以前の議員さん方の質問にも町長がお答えをいたしておりますけれども、太良町は平たん地が非常に

少ない地理的条件になっております。先ほどの答弁の中にもありましたが、そういうふうに平野を、平坦地をつくって造成をするというのは莫大なお金がかかりますので、その辺の状況の中で町でそういうのをつくってまではちょっとできないというのが現状でございます。

以上です。

○1番（田川 浩君）

さまざまな問題、もちろん交通アクセスが悪いですとか、平坦地が少ないですとか、そういういろいろな要因があると思います。それで、今、県の企業立地課ですとか、そういったところと県の企業誘致に関する関係課と情報交換等はできているのかどうか、そこら辺をお聞かせください。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

これは以前の話になりますけれども、県の企業立地課の方に町のほうに来ていただきまして、町内全域を回ったことがございます。その後、今度は県の部長クラスの方々にも広域農道等の視察を行っていただいて、太良町が企業を呼べるような土地があるのかという視察をしております。結論といたしましては、交通上のアクセスが悪いと、それから、高速道路にも遠いということで実現していないのが現状でございます。

○1番（田川 浩君）

本町の場合、高速道のインターチェンジまで約1時間近く、また、空港までも1時間以上かかると、地理的に絶対的な不利な条件があると思います。

また、先行投資的に工業団地の造成などをして、リスクを負えないということもわかります。企業誘致に関しましては、今のところ全く力が入ってないというか、力を入れてもしょうがないというか、そういったところもあると思います。それが平成22年度の決算によりますと、企業誘致等の調査費ということで52,700円ですね、佐賀県の工業開発推進協議会の負担金というのが、これが51千円で、あと旅費が1,700円ということですので、ほとんど力が入ってないというのが事実だと思います。ただ、そのほかに、町として町内の事業所の育成をしっかりとやっていくということだと思っています。町としての基本的な姿勢というのはよくわかるんですけど、私が思いますに、もう少し頑張っただけなものかとは思っております。

企業誘致といいますと、何十町もの土地を整備して、また造成して区画に割って上水道、下水道、また道路などのインフラをつくって、また優遇措置をつけてというようなイメージがありますけれど、我が町の場合、そういうことじゃなくて、まずできることから始めたらどうかと思っております。私の案ですけど、適材の人材を数名集めてチームをつくって研究活動をするという方法もあるかとは思っています。

例えば、物流について不利な地域ですので、高速物流を必要としない企業でありますとか、

それは誘致ができる可能性が高い企業ですよ、そういった業者をリストアップしていくところから始めるとか、太良町なりの研究とかが必要だと思っております。そういったことを月に何度かでも定期的に行えば、今の状態よりも、何倍もの企業誘致については可能性が広がるのではないのかなと、そういうふうに思っております。これにつきまして、町長の考えはいかがでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

企業誘致につきましては、今、さまざまの議員さんたちから歴代御質問等がっておりますけど、さっき担当課長が申しましたとおりに、うちが山間部で急傾斜で平たんが少なく、すぐ海だということで、以前、ある企業さんが2名ぐらい声がかかったわけですね、歴代町長さんの時分に。そしたら、地元からも大反対だというふうなことで、ある程度図面等も作成しながら進んでいた状況ですけれども、それも取りやめになったという状況がございまして、まず平たん地がないもんだから、うちの企業というのは、やっぱり山間部の広域農道沿いでそうやった場合に、工場の排水対策がどうなるんだと。小さな企業でも排水対策をおろそかにしていただくと、地下に浸透して、町のほとんどは地下水を利用しておりますからね。それなりの大企業が来ていただければ幸いですけれども、立地条件としていろんな形でさっきも申し上げましたとおりに高速道路から15分以内であらにやいかん。その周辺地に関連企業があらにやいかん。それから雇用が何百人対策できますかというふうないろんな立地条件がございまして。昔の企業といたしましては、さあ固定資産税は何年か免除します、さあ何を免除します、補助をやりますということが条件やったですけれども、今はそれはもうちょっと置いて、立地条件だそうですね。だから、そこら付近を加味しながら、進めてきたわけでございますけれども、そういうふうですから、まだ太良町にそしたらどういふふうな企業が来るかというのをまず私も考えて、担当課長が申しましたとおりに、県の部長クラスを20名、当時20名ぐらい呼んで、太良町の売り物としてはこの水を何とか利用した企業が来ないかと。例えば、水耕栽培の企業とかなんとかですね、そういうふうなことも申し上げたわけでございますけれども、もうどうも立地条件としては分が悪いと。そんなら、うちはもし何億か投資して受け皿、企業の受け皿で造成をやった場合、来てもらえるだろうかというふうなことを申し上げたところ、これは企業も選ぶ権利がありますから、造成していたら必ずそこに来るとは決まらないと。そんなら、リスクが大きくてこちらも休眠土地になってしまうからということでちょっと一時やめておるわけでございますけれども、今後今から先は1次産業もこういうふうにと滞りしておりますから、議員おっしゃるとおりに、何とかうちの担当と県の企業誘致課等々と再度、何か小さな企業でもいいからということで情報収集なりに行ってみたいというふうに思っております。

○1番（田川 浩君）

私が議員になりまして、まだ10カ月ほどですけれども、そのいろいろ町民の皆様の話を聞く

ときに、一番多い意見が、やはり雇用対策、雇用問題についてが一番多うございます。企業誘致だけが産業振興ではありませんが、極めて即効性のある事業ですので、この問題は、もちろん執行部だけの問題ではなくて、議員としても問題としても受けとめております。お互いに知恵を出し合っていていい方向に向かうことを期待しております。

これを持ちまして、私の一般質問を終わります。以上です。

○議長（末次利男君）

4番通告者は私であります。会議規則第50条の規定に基づき、自席に着席をいたします。よって、副議長が議長席へ着きます。

〔議長、副議長と交代〕

○副議長（久保繁幸君）

それでは、地方自治法第106条の規定に基づき、私、副議長が議事を進めます。

4番通告者、末次君、質問を許可いたします。

○4番（末次利男君）

議長の許可を得まして、人口減少時代への対応について質問をいたします。

九州経済調査会が九州7県の人口推計を発表した中で、佐賀県の人口は2010年の85万人に比べ、2035年には68万1,000人、20%の減少が予測されております。2035年の県内の20市町の最大の減少率は太良町が44%減の5,500人となっている。出生率の向上と地元志向を高めることが人口流出の問題のかぎと言われておりますが、以下6項目について質問をいたします。

1点目、空き家バンクについて。2点目、空き家対策条例の考えについて。3点目、出生率の改善を図るための事業はどのようなことをしているか、また、今後の方針は。4点目、人口減少の中での学校の統廃合について。5点目、1次産業を核とした新たな産業の事業展開に向けての考え方について。6点目、1次産業の活性化を図るため、まちづくり講演会等の計画はないのか。以上、6点について質問をいたします。

○町長（岩島正昭君）

末次議員の人口減少時代への対応についての質問の4番につきましては、後だって教育長に答弁をさせたいと思います。

それでは、1番目の空き家バンクについてお答えいたします。

空き家バンクとは、自治体が地元住民の方から住宅の空き家に関する情報提供を受けるなど、移住、交流者向けの物件を収集、蓄積し、ホームページなどでそれらの物件情報を公開するものでございます。

太良町におきましても、今年度から定住対策の一環として太良町空き家情報バンクを立ち上げることといたしており、ただいま準備を行っているところでございます。情報提供の受け付けにつきましては、現在、ホームページや町報等で広報するとともに、区長さん方にも

各地区の調査をお願いをいたしている状況でございます。

次に、2番目の空き家対策条例の考えについてでございますが、最近、人口減少、あるいは高齢化や過疎化に伴い、全国的に空き家等が増加し、所有者が空き家等を放置することによって、家屋が老朽化し、倒壊や屋根、外壁の落下等の危険が生じたり、あるいは火災発生、犯罪の誘発など、さまざまな不安要件が地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす状況が見られるようになっております。

このような状況に対応するため、全国の自治体で条例を制定しようという動きが出ており、国土交通省のアンケート調査によりますと、平成24年1月現在で、全国で54市町村が条例を制定しているという結果が出ております。佐賀県内では、今のところまだ条例を制定しているところはありませんが、去る5月17日、県内でいち早く伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野市、大町町、江北町の4市2町が空き家対策に係る条例検討会を発足させ、白石町と太良町も5月31日に開催された第2回目の検討会から参加をいたしております。

この検討会では、各市町村が条例案を作成して持ち寄り、比較検討することによって、共通のよりよい条例をつくり上げていくという方向で現在さまざまな議論をしているところでございます。

次に、3番目の出生率の改善を図るための事業はどのようなことをしているのか、また今後の方針はについてお答えをいたします。

出生率の改善、すなわち安心して子供を生み育てる環境整備を計画的に進めるためには、太良町では次世代育成支援対策推進法に基づいて、平成21年度に平成26年度を目標年度とする次世代育成支援行動計画の後期行動計画を策定し、各種の子育て支援施策を実施しております。福祉分野におきましては、子育てを経済的な面から支援する小学生までの医療費助成事業を実施しております。

働きながら子育てをしている家庭を支援する保育事業につきましては、保育所措置事業はもちろんのこと、延長保育、一時保育、障害児保育、児童館運営事業、放課後児童クラブの運営などを行っております。

医療健康分野においては、妊娠期からの子育て家庭に対する母子保健事業を実施し、母子の健康の増進や子供の成長段階に応じた適切な予防事業として、健診及び予防接種等の支援を行っております。また、出産時における経済的援助として、出産育児一時金を支給いたしております。

教育分野においては、心をはぐくむ教育・文化のまちづくりを推進し、一人一人が生きる力や確かな学力を身につけるための充実した学習環境の整備と教育施設の整備を行っております。

少子化の要因といたしましては、1つ目に、女性の社会進出に伴って、女性の仕事と家庭、いわゆる仕事と家事、育児の両立が難しくなっている。2つ目に、子供の教育期間が長く、

お金がかかるということで、子育てに対する負担感が大きくなっている。3つ目に、価値観が個人主義化し、家庭というものが子供中心からカップル中心の社会に変わってきている。4つ目に、親元においてなかなか独立をしない若者がふえてきている。いわゆるパラサイト化が進んでいる。5つ目に、90年代以降の不況等による若者の失業、低所得などの経済的な理由による晩婚化などが上げられていますが、いずれにいたしましても価値観の変化、経済的理由、社会参加の欲求などのさまざまな要因が重なり合って、女性の社会進出、いわゆる就業意欲が進んでいく中で、女性にとって仕事と家事、育児の両立が最大の懸案になっていると思います。

今後の出生率の改善を図るための方針といたしましては、男性の家事、育児への積極的なかわりはもちろんでございますが、女性が仕事と家庭の両立を図るための行政の政策的対応につきましては、やはり安心して子供を生み育てられる環境整備を進めていくことが大切であり、そのことが出生率の改善につながるものと考えております。

また、行政の子育て支援に加えて、民間企業、企業社会における社会環境として子育てに比較的優しい就業構造、子育て世代に寛容な労働市場がつくられていくことが大切だと考えます。そのためのコストを社会全体で負担していく仕組みづくりを国を挙げて取り組む必要があると考えております。

子育て支援をするための環境整備に当たりましては、子供をどのような人間に育てていくのか、あるいは地域が子育てにどのようにかかわっていくべきなのかといった理念が人々の間で共有されることが重要だと考えます。このような理念がなければ、子育て支援策は単に子育ての負担を軽減するだけの親の利便性の追求にこたえるだけになってしまい、命をなくぐみ育てることにはつながっていかないと考えているところでございます。

次に、5番目の1次産業を核とした新たな産業の事業展開に向けての考え方についてであります。1次産業はすそ野の広い産業であると言われております。生産用の各種機械や生産資材、肥料、農薬、こん包資材など、1次産業の生産にはいろんな産業がかかわっており、それに関する人々の生活を支えていると言えます。1次産業を核とした新たな産業の事業展開を考えると、農林水産物の製品と加工品の原料として、安定供給が可能か、流通販売についての見通しは確実かという検証が必要ではないかと考えますが、町内においても畜産業の方が昨年度、佐賀県内で初めて六次産業化法に基づく国の認定を受けられ、生産販売はもとより、加工販売にも力を入れられており、ことしの5月には博多どんたくに出品され、販売が一番難しいとの感想を述べられておりました。

いずれにいたしましても、これらの問題をクリアできれば、1次産業は可能性を秘めている産業であると考えます。

先ほど見陣議員へ答弁いたしました。町では新たな1次産業振興のヒントになればということで、生産者の方々を対象に農作物の栽培説明会を開催してきたところでございます。

今後とも説明会を通して、生産者の方々に情報を提供し、生産者の方の新たな産業の事業展開の一助になればと考えております。

次に、6番目の1次産業の活性化を図るために、まちづくり講演会等の計画はないかについてお答えをいたします。

町ではこれまでにニンニク栽培や木イチゴ栽培とその加工、農業委員会によるオリーブ栽培とその加工、家族経営協定会議による太良町農業の活性化に向けて、「まかせて！販売の手助けアドバイス」などの講演会と説明会を開催して、1次産業の活性化と振興のヒントになればとの思いで生産者の方々の新たな取り組みについて推進を図ってきたところでございます。今後とも機会があるごとに、講演会の開催について計画をいたしたいと考えております。

以上でございます。

○教育長（陣内碩泰君）

次に、4番目の人口減少の中での学校の統廃合についての質問にお答えをいたします。

全国的に少子化が進む中、小・中学校の統廃合や教育環境の整備が問題、課題となっております。特に、児童生徒の減少による廃校は、過疎地域だけではなく、都市部においても発生しておりますので、地域の実情に応じた教育環境の整備が求められていると認識をいたしております。

併設や統合する場合におきましても、学校施設の活用計画は地域全体の公共施設の配置などを総合的に勘案し、また、地域住民の意見や要望並びに今後の児童生徒数の推移を十分検討し、判断していく必要があるかと思っております。

町内の総児童生徒数の推移を見ますと、昭和43年は約3,000人、昭和56年は約2,000人、本年度につきましては約900人であります。44年間で3分の1以下に減少しているのが現状でございます。

このような状況を踏まえますと、社会環境の変化によって学校教育にさまざまな課題が生じないよう、人口動態や児童生徒数の推移、学校制度の方向性、併設や統廃合の制度、地域住民の意向や要望、先進地の事例などの情報収集を図りながら、太良町の教育環境整備について町の将来を担う子供たちの未来を展望して慎重に判断し、検討していく必要があるものと考えます。

以上でございます。

○4番（末次利男君）

まず、順を追って再質問をいたします。

24年度の新規事業で、空き家情報バンク整備事業が実施されているような状況になっておりますが、これはまず、手順からいって空き家の情報収集、現地調査、台帳整備、こういったものがまず進められるというふうに思いますが、今、24年度が始まって2カ月余り、どの

辺までの進捗がされているか、お尋ねいたします。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えいたします。

先ほどの町長の答弁の中にもございましたが、今、ホームページ、広報紙、それから区長さん方にも依頼をいたしまして、情報の収集をいたしているところでございます。まだ、空き家に関する情報については一件も来てないような状況でございます。

○4番（末次利男君）

これは全国では、総務省が統計によりますと、倉庫数に占める空き家率というのは13%に達しているというふうに言われております。したがって、地域の格差というのはあるにせよ、単純に計算いたしまして、町内3,300戸と仮定いたしまして、その13%を掛けますと、429戸、単純に55部落を割り返しますと、9.8戸という数字が出ます。こういう状況ではないというふうに確信はいたしますけれど、大体、ほとんどが状況は把握されている。正式な情報は把握されていないかもしれないけれども、すぐ情報はわかると思うんですよ。

それでまずは情報を提供して、1点目と2点目が非常にリンクするところが多いわけですが、まずここを急いでやって、そしてこの空き家条例等につなげていけば、行政効果というのは、効率化というのは非常に格段高くなっていくというふうに思いますけれども、これはいずれにしても情報だけ収集して、現地はどうなっているのか、あるいは台帳を整備するということでもありますけれども、ここは一体的に進めないで、まず情報収集してしまって1年ばかりかけてから、次に台帳をつくりますよということじゃなくて、できることから順次対応するというのが肝要じゃないかというように思いますけれども、こちら辺どういふふうな担当課としては計画を持っておられるか、行程表といいますか、そういう行程表はありますか。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

一応、今情報を集めているところでございますけれども、今議員おっしゃった行程表関係ですけれども、情報が入り次第、担当職員がそこに出向きまして、まず家を見せてもらいます。当然、間取りとかそういうのは必要になっております。それから、老朽化の度合いなんか、人が住める状況かどうかというのもありますので、その辺はすぐ職員のほうで対応をいたしまして、申請書を、登録申し込みをしていただくという手順で持っていくようにいたしております。登録情報をもってからバンクのほうに、ホームページのほうからすぐ見えるようになっておりますけれども、そこに登録をいたしまして、今度は空き家が欲しいという希望者がいらっしゃいましたら、そのホームページあたりを見ていただいて、こちら役場のほうに連絡をいただくということで、空き家のこの利用の登録者、利用希望の登録をしていただきます。お互い登録が終わったところでいい物件がございましたら、町のほうが家主

さんのほうにまた連絡をいたして、こういう希望がありますよということでお話をさせていただくと。お互い両者がここでいいですよということであれば、今度は空き家の所有者と、それから、空き家の利用者で交渉をしていただいて、中身のほうを決めていただくと。そこにはうちの行政のほうは一切タッチをいたしません。その後のトラブルとかいろいろある可能性もございますので、その辺は当事者間でしていただくということで御説明はするようになっています。

以上です。

○4番（末次利男君）

いずれにしても、非常にこの空き家バンク情報提供というのは期待をしている事業でして、非常にこれが実効ある制度にできるだけしていただきたいというふうな願いも込めて今回質問させていただいております。

そういった意味で、空き家の利活用によって地域の活性化を図る、これが大きな目的だろうというふうに思いますので、こういったことにつなげていくためには、もちろんホームページでその情報を収集して情報を提供するという段階から、どうしても空き家というのは今の入居ニーズというのにそぐわないということがほとんどだろうというふうに、何がしかの改修が必要だということだろうというふうに思います。そして最終的にはそういったものをクリアして、入居がなければ、これは全く情報を提供したばかりで、全く実効性がない事業に終わってしまうわけですよ。そういうのがないためには、1件でも2件でも状況を入居につなげていくと、そして定住につなげていくというのが大きな行政目的であるというふうに思いますので、この事業目的を遂行するためには、ぜひとも今回、県の議長会、町村議長会と市の議長会から県に要望をいたしました。今回、県が事業を行っている住宅リフォーム、こういった問題も予算が足りないということで、突然、急遽財政手当をしてほしいという陳情を県にもしたところでございますので、そういった一般的にも改修のニーズが高いし、こういったせっきくの機会もありますので、いち早くこれも限定ですので、こういったものにもつなげていくためには、やはりこれも3年間の事業実施期間としますので、できればそういうことにつなげていけるような素早いスピード感をもって対応していただくということで担当課長、意欲をお聞かせ願いたいと思います。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えいたします。

ただいま議員言われるように、ただ空き家バンクだけつくって利用がなかったということでは何もならないと思いますので、なるだけこの制度を利用いただいて、定住につなげたり、人口減にならないような方法で持っていければなど考えますけれども、いろいろな手だてについてはまた上司と話をしながら、どういうふうにしていった方がいいのかということは検討させていただきたいと思います。

それと、先ほど一つの情報として、空き家の情報は今入っておりませんが、太良にないですかという情報のほうが先に来まして、今2件ほどあっております。町長のほうにも1件別にまたあったということで、やはり家を探しておられる方はいらっしゃるようでございます。

3月に行いましたもてもての放送を見られた方も電話をいただいて、非常に太良は自然が豊富で、きれいな町で住みやすそうですねということで、ぜひそういう空き家等があれば御紹介いただきたいという電話もいただいておりますので、一応うちのほうのホームページで空き家バンクのほうを立ち上げておりますので、それをごらんくださいということで申し上げているところでございます。

以上です。

○4番（末次利男君）

ひとつ積極的に取り組んでいただきたいというふうに思いますし、これを一件でも実効性を高める意味で、一つの提案をさせていただきます。

というのは、今、森林組合が非常に若い人を雇用している。これはもう、本当に感心するほど若い人が入っておられます。しかし、実態を見ますと、鹿島に住んでおられる人が多い。こういったものをいち早く情報を提供して、あっせんでもして太良町に定住していただいて、この自然豊かな森林資源を将来にわたってやっぱり守っていただく、山の守り人として太良に定住していただく、そういったあっせんもぜひとも進めていただいて、積極的に定住というのを、これは先ほどお話もありました企業誘致による定住対策というのは、それは当然必要であると思いますが、こういった地道な活動というのをぜひ進めていただいて、一人でも人口減少を食い止める対策というのにつなげていただきたいというふうに思いますけれども、どうですか、そういうことを、例えば、一例ですけれども、いろんなところでそういうことがあると思うんですよ。それをぜひとも、もう一步踏み込んで、やはりこの情報を提供して、この実効性のある事業に進めていくという姿勢というのをぜひお聞かせいただきたいと思いますが。

○町長（岩島正昭君）

この空き家バンクにつきまして、私は昨年、一昨年あたりからこういうふうな空き家情報を収集せろというふうな担当課長に指示をいたしてきたわけですが、何とかようやく空き家バンクを立ち上げているわけですが、まず私は空き家の情報を早くからつかめと言ったのは、議員おっしゃるとおりでございます。だから、今空き家がほとんど家も大きいのがありますし、大浦方面、ちょっと見にいったらですね。だから、即空き家があいたらすぐ入りたかと言っても、人が住めるような状況ではないと。だから、例えば、単費でとりあえず、限度額を1,000千円ぐらいやって、そこに住めるような形をとり、それを家賃で返していただく方法もいろいろあるんじゃないかということと、もう一つは、

その家主と入居者が、話が合えば将来的にそこら付近を買い取り、そこら付近も私が話を進めて定住促進につなげればというふうなことで一昨年あたりからそういうふうに課長に指示をしておるところでございますから、そういうふうなことで議員おっしゃるとおりに、一昨年あたりから考えておるわけでございますが、ぜひともそれは実現に向けて頑張っていきたいと思えます。

○4番（末次利男君）

これは一件でも多くの実効性ある制度にひとつ取り組んでいただきたいというふうに思えます。

それで、2点目に移らせていただきますけれども、これは空き家対策条例というのは、やっぱり住環境の整備と景観の景観整備、これは2点から空き家対策条例が検討されているというふうに思っておりますけれども、これは4月18日でしたかね、佐賀新聞に載りました。太良町は載っておらんもんですから、私もびっくりしまして、後だって確認をしたところ、白石と太良町は2回目から載ったということで非常に歓迎はしておりますが、これは今、全体的に見ますと、非常に空き家というのが太良町にも目立ってきました。先ほど総務省の統計ほどにはないというふうに確信をしておりますけど、そういう状況の中で、やはりこれもただ条例をつくれればよかというもんでもなかと思えます。やっぱり仏つくって魂入れず、本当にどう魂を入れるのか、ここが一つの大きなところじゃないかというふうに思えますから、これは老朽化で放置された空き家というのは倒壊、火災予防、安全面からの対策がぜひ必要ですけれども、まず、そういう住民からの要望、それから把握されている箇所があるかどうか、その点についてまず質問いたします。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

先ほど質問で、太良と白石が入ってなかったというようなお言葉なんですけれども、これはうちの町長も副町長も大分前から、ぜひ太良町から言い出してでもそういう会をつくれと言われておったんですが、どうしたことか、太良町と白石町が漏れてしまって、ちょっと抗議めいたことも申し上げて入れていただいたという経緯がございます。そういうこともございまして、第2回目から空き家対策条例の審議に入らせていただいたということでございます。

その対象になる箇所を把握しているかということでございますけれども、現在のところ、2件、把握はしております。ただ、そのうちの1件につきましては、もう既に地区のほうで家をつぶしてしまわれているという経緯がございます。もう一つは、今まさに今後台風等がやってきた場合に、外壁とか屋根が飛んだらどうするんだとか、それから、犯罪に結びついたらどうするんだと、そういう切実な声を今出しておられるところがありまして、まさしくこの会議が広域圏プラス伊万里市というような形で始まったことについては非常にありがた

く思っておるところでございます。

以上です。

○4番（末次利男君）

これは空き家といえども、基本的には個人の所有物でありますし、それに行政がどこまで踏み込むか、これも一つの、どこまで、どれだけ踏み込むか、ここにかかっている。ここをせんと、全く実効性がこれも上がらない。絵にかいたもちになるわけですので、これをどのように、大体情報、新聞情報によりますと、9月に条例制定を目指して勉強会をしているということで、かなりの大枠の考え方というのは恐らく町村ごとにあると思いますし、先ほどの町長の答弁の中でも、統一した条例化に向けてという答弁がっておりますが、それぞれに実情の違う地域で統一した条例制定をされるのか、一応マニュアルはつくって、出たり引っ込んだりするの町独自でまた再度それを検討されるのか、その点については条例の制定までの経緯、考え方についてお尋ねいたします。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

その条例の制定のやり方なんですけれども、まず、9月議会を目指すということが大前提になっておりますので、ちょっと1週間に1回、タイトな会議の開き方でずっと検討を進めておりまして、今2回目が終わって、今度3回目ということになります。

この条例の大枠の考え方なんですけれども、大枠をまず決めてしまっって、小さいところについてはその各自自治体の実情に合うような条文を入れていくのが一番ベストじゃないかなという考え方で今進めておるわけです。その内容につきましては、大まかに今出てきておるわけですけれども、まず、空き家等の情報提供が住民の方々からあったり、あるいは我々のほうで調査をしたりした後、町のほうで実態調査をすると、その空き家のですね。その実態調査をやって、立ち入りの検査をしたほうがいだろうということになったら、立入検査をやって、そこでこの家屋については危険が大きい小さいかを判断するわけですね。小さかったら、それはそのままにしておいていだろうという判断を下すわけなんですけれども、危険度が物すごく大きいという場合につきましては、その所有者の方に助言、または指導をまず第一段階としてやると。助言指導を聞いてもらえなかったら、次、勧告をやりまして。そこを壊しなさい、撤去しなさいとか、いろいろな勧告をやると。そこまでもまだなお聞いていただけなかった場合は、命令を出す。命令はいわゆる法的拘束力があって、それをしない場合は、例えば、罰金を取りますよとか、そういういろんなことが出てくるわけなんですけれども、その命令が出て、なおかつ善処しない場合は、氏名を公表、こういう状況で危ない状況にありますから、その前の住民の方、気をつけてくださいとか、そういう意味を込めて公表をやるということですね。それでその後、それでもなおかつまだしなかった場合は、行政が代執行という形でその所有者の方にかかわってそこを壊すなりなんなり対処をして、そ

ここにその行政が使った、いわゆるそこを壊すか、もしくは危険がなくなるようにした金額を所有者の方に後ほど請求をやるという、そういう条例を今つくろうとしておるところであります。

その壊しなさいといってもなかなか経済的に無理だという、ある条件に当てはまった方々については、地方自治体から助成をする方向も考えましよう、そういうことを今検討をしておいて、最終的にどれぐらいの条例ができて上がるかというのは、9月に条例を提出できるようになるかどうかわかりませんが、とにかく毎週1回ぐらいの会議のペースでそれを今目指して頑張っておるということでございます。

以上です。

○4番（末次利男君）

この問題については、この建築基準法にも、この著しく保安上危険な建物については、所有者に撤去命令や行政代執行の規定があるが、この危険の範囲、手順が具体的に示されていないということで、ここの辺が一番一つのネック、手詰まり感のあるところだろうというふうに思いますが、そういった中でも、今言われましたように、公表とか行政代執行、それから、費用の所有者請求ですね、それからもう一步踏み込むとすれば、その解体費用の助成をどうするのか、あるいは跡地を寄附され、寄附願が出た場合はどうするのか。いろんな不必要なところを寄附されても、やっぱり町としても不満だろうし、その辺の範囲をやっぱり明確にすべきだろう。ただ、難しいんですよ、ここは。難しいところですけども、あいまいに、ここをあいまいにすれば、何の実効性も上がってこないんじゃないかなというふうに思いますが、この辺の考え方というのは、やっぱり実効性を高めるために、やはり明確に条例でするわけですから、しないと実効性は上がらないと思いますが、その点どういうふうに、よその地区の勉強会にも出席されておると思いますが、そういった話も出ておると思いますが、どういうふうな考え方、よそはどうお考えか、町はどう考えるか。

以上です。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

寄附及び補助についてなんですけれども、やっぱり行政が全くこういうところを寄附をされてもというような場所があり得るわけですよ。そういう場合どうするかというのは、まさに今検討をしているところで、はっきりした結論がまだ出ていません。

それから、補助につきましても、一定の要件を定めて、これに合致したら、その要件を満たしたら補助の対象としましょうということで、例えば、どういうことかということ、経済的にいわゆる税務上でこれぐらいの所得しかないとか、そこら辺の線を引くとか、それからとにかく客観的にちょっと難しいですね、この方々に壊すというのを頼むというのは難しいでしょうということを客観的にとらえられるような何かの方策を考えて、それをその要件を満

たしたら補助をしましよと、そういうことを今まさにどうするかというのを考えておるといふことをごさいます。

○4番（末次利男君）

先ほどは言われましたけれども、今まさに条例をつくるべく実態調査をしなきゃならないといふふうに言われましたけれども、これは1点目の空き家の情報バンクと一緒に、先ほども言いましたように、行政の効率化、あるいは実効性を高める意味で、やっぱり一緒になってできる分は、これはやっていただいて、これはまだまだ空き家でも住めるなといふのは空き家バンクでどうするか、これはどうしても危険だといふのはそういったのをどうするかといふところにいわゆる守備範囲を超えたといひますか、そういったところで連携をしていただければ、より実効性が高められるんじゃないかといふふうに思ひますので、ぜひともそういうことと取り組んでいただきたいと思ひます。

それと3点目に入りますが、非常に難しいことを通告したなど今反省をしておりますが、これはまさに出生率の向上対策といふのは、これは特効薬も何もないわけですね、今、まさに手詰まり感であるといふふうに思ひます。今、民主党政権の子ども手当、これは満額ではありませんけれども、現金給付をされております。

それと、いろんな先ほど答弁がありましたように、医療費の助成となり、あるいは私も1カ月の予定表をもらいますけれども、今月に限っても、パパママスクールとか、子育てママ料理教室とか、女性総合相談窓口とか、マタニティスクールとか、すこやか発達支援事業、こういったこれは保育園ですけれども、いろんな事業が1カ月の予定表に上がっておりますが、そういったもろもろの政策的なもので、ここに紹介されましてから3年ですね、出生率の変化といふのはどのようになっておりますか。

○町民福祉課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

国の全国の出生率につきましては、最新で1.39ということで前年並みということで、ここ数年、平成17年の1.26が最低でございましたが、それ以降は、ちょっと上昇みではございますが、横ばい状態が続いている状況でございます。

ちなみに、太良町の平成15年から19年までの5カ年の平均でございますが、合計特殊出生率は1.74ということで、この率につきましては県内で3番目の出生率でございます。県の佐賀県の最新の出生率は1.56ということで、これについてもちょっと横ばいか、年によっては上昇している。県も全国で9番目の出生率でございます。

以上でございます。

○4番（末次利男君）

今、先ほど町長の答弁にもありましたように、やはりこれは全く特効薬がなく、いろんな対策、いわゆる子供を生み育てる環境をどう整備していくのか、それぐらいしかその対策

というのができない。現金を給付しても、それは特効薬としてはなかなか実績として上がってこないという状況でありまして、これは総合的なものですので、なかなか難しいと思えますけれども、いずれにしても、出生率をどう高めるかというのも人口減少社会には一つの大事なことでございますので、それにはまずは太良町で取り組むべきものは1点、2点目でも言いましたように、どうして若い定住人口をふやしていくのか、これがまず一つの大きな行政としての対策ではないのかなというふうに思いますので、綿密なそういった対策をやっていただいて、それでも出生率を高めるように努力をしていただきたいと思います。

次に移ります。4点目の統廃合についてですけれども、先ほど言われました実情に応じた対応をしなければならないというふうに言われまして、実に44年間で3分の1以下、1,000人を割ったというお話でありました。確かに現状と課題の中で、確かに先ほどの質問の中にもあっておりましたように、確かな学力をつけること、あるいは教育環境を積極的に進めなければならないということが教育行政の柱になっておりますけれども、ことしから始まりました第4次総合計画の中にも、これは統廃合の問題は触れてなかったと思いますが、これは一つの統計ではありますけれども、2035年には人口が5,500人になると。これはある意味、推計にすぎないわけですが、これを楽観しているのか、または悲観してもいかんし、そういったことで当然ながら、そうなることを考えますと、単純に考えて予算規模も半分になる。人口は半分になりませんが、半分になるわけですね。そういう社会が来るんだということを一つの想定外——3.11から想定外というのが流行語になりましたけれども、ある意味想定をしながら、あるいは反発をしながら、そういうことも視野に入れながら、やっていかなきゃならないというふうに思いますが、まず総合計画にそのことがないということは、必要ないという解釈でよろしゅうございますか。

○教育長（陣内碩泰君）

お答えをいたします。

決してそういうことではございませんで、当然のことながら、大変激しい減少率で推移しておりますので、将来にわたっては、中長期的には学校の統廃合問題は、これは避けて通れない問題であろうというふうに認識をしております。したがって、具体的にこの問題についてどういうふうに踏み込んでいくかというようなことについて、具体的なスケジュールについても検討しているという状況でございますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○4番（末次利男君）

教育長の答弁では避けて通れない、これは当然、そうであると思います。かつて太良町にも分校が4校ありましたけれども、今1校残っております。まずは大きいところから手をつけるということも、これは簡単にいきません。これはもう方針を出してから、やっぱり10年ぐらい私はかかるんじゃないかというふうに感じております。そういった意味では、10年間

そういうことが議論にされないということは、20年先に実行できるかできないかという問題になるというふうに考えております。今して10年後ですよ。当然、やっぱりこの24年の総合計画の中で「検討する」というぐらいの文言は入れておくべきだったというふうには感じております。これは結果ですから、それはそれでいいとして、そういった意味で、今1校残っている三里分校の実情というのはどうなのか。これはもう地域の住民というのは地域のシンボルでございますので、当然、はいどうぞというわけにはいきません。これもやっぱり何年かというか、やっぱり期間を置いて方針を出して、やっぱり粘り強く、教育上こうですよという説明も必要だろうし、いろんな理解も必要だろうし、そういったことを進めていただいて初めて実現する問題ですので、これもおくれれば、やっぱり倍、3倍になって後退しますよ。そいけん、そういうことですので、今の実態はどうですか。

○教育長（陣内碩泰君）

お答えをいたします。

三里分校につきましては、平成27年度までは各学年1名の計4名で推移するという状況でございますけれども、平成28年度と29年度につきましては新生が入らないということでございますので、3名、2名というふうに減少する状況でございます。

おっしゃるとおりに、中尾分校につきましては、関係の皆様方大変な御協力で、円滑に課題解決を図られたんじゃないかなろうかというふうに思っているところでございますので、この経験を十分に踏まえた上で、さて三里分校をどうするのかということは、地元の皆さん方と十分協議を進めながら、そのありようというものを検討していきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○4番（末次利男君）

私の知り得た情報では、今1年から4年まで1人ずつおられる。三里分校に4人おられるということです。1年生の家族が、分校区以外に家を移られて、恐らく1、2年の複式が成り立たない状況になってくるということが、もうそこまで迫っているということです。そして3年、4年と複式が成り立っているんですけども、来年はこの4年生が本校に行きますから、したがって、下から入ってくる者がおらんということになれば、1、2年の複式も、3、4年の複式も成り立たないという状況がもう来年に迫っているんですよ。そういう実態を踏まえて、じゃどうするのか町はということですよ。そこは十分検討してください。

それで、もう時間もございませんので、5点目に移らせていただきます。

人口減少に伴う、人口減少というのは、進んでいきますと、当然ながら、高齢化率も向上してきます。ということは、経済活動が著しく衰退をすると同時に、年金、医療、介護、こういった社会保障費での町の財政が大きく圧迫されるというのはもう目に見えて考えておかなければならない状況であるというふうに思いますが、そういった意味から、いつかの新聞

にもちょっと書いてあったと思いますけれども、この太良町では、特に65歳が高齢者だという、一口に考えて、これはもう国が決めたことですから、太良町の考え方として、やはりあと10年、現役世代を伸ばしてもらわないと、町はもたないわけですよ。65歳から支えられているということはですね、当然、75歳まで支える人口だということで、生涯現役を貫く社会をつくっていかねばならない。これはよそに先駆けてやっていると、町は衰退しますよ。

そういったことで、これは最近の情報じゃございませんけれども、自治体の元気度ランキングというのが以前は示されておりましたけれども、まさに高齢化を逆手にとったまちづくり、これは西の横綱が宮崎県の綾町、東の横綱が岩手県の東和町がとったというのがありますけれども、まさに高齢化を逆手にとったまちづくりです。

一昨年行ってきました徳島県の上勝町もまさにそうだろうと思いますよ。本当に80歳以上の人が全国版に毎週取り上げられるようなすごい活動をやっている。そして町を元気にしている。それと、後継者には孫を呼んで、家を新築して孫を呼んで、そして後継者に育てるといって、まさにそういう逆手にとった、高齢化を逆手にとったまちづくりというのが本当に元気がある。そういった意味から、当然、そういう高齢者でもできる事業、産業というのを今後やっぱり模索していかなくちゃならない。いろんな今先ほど答弁の中で模索されております。やっていただいておりますけれども、なかなか笛吹けども踊らず、実行するにはなかなか賛同を得られないし、理解も得られないところがあるというところがありますが、これはやっぱり粘り強く、やっぱりこれは大きな太良町の大きな課題ですので、これを押し進めていただきたいというふうに思っておりますので、これはもちろん町長もその覚悟は十分答弁の中で伺いましたので、これは答弁は要りません。

そういった意味で、一つの例を挙げてみたいと思います。5月26日でしたか、熊本県で私も行きましたけれども、東京農大の長島教授が新しい技術を開発されているということで、これはニューシルクロードプロジェクトということでぜひ太良町にやったらどうなのかという話がありました。まさに葉っぱビジネスですよ。非常に消毒はしていけない、荒廃地が多いところですので、比較的可能性としてはあると。ただ、やる気がどうかということで、販路についてはゼンシンの柿原社長という方がお見えになって、責任持っていきたいと。まだなかなかはっきりしたところはわからない部分も多々ありますけれども、そういった思い切った斬新な、まさに斬新なアイデアの持ち主ですよ。そういったことですので、ぜひともそういったものを含めて、積極的にやっぱりまちづくり講演会をやって情報を発信する。そして一つの希望が芽生えるように、なかなか閉塞感ですよ、今。何とか打破して前向きに進まなくちゃいかんというふうに思いますが、そういった意味でやっぱり夢のない町には発展はないと思うんですよ。そういった意味から、もう一回そこについて積極的に取り組んでいただく姿勢をひとつ町長に見せていただきたいというふうに思います。

○町長（岩島正昭君）

これはさっき見陣議員からお話しされましたとおり、多良岳オレンジ海道を活かす会の中で、これ900町ございますけれども、平均年齢が調べたところ、64歳ですよ、耕作者の平均年齢。何でこういうふうな荒廃地ができるかという、結局、ミカン一本ではどうしても体力的にもてんということで、私が常日ごろ皆さんたちにお話しするように、ミカンプラスの複合経営、野菜等々になれば、ある程度の高齢者の方も作業ができるということで議員からお話がありましたとおりに、体はそうまで重労働じゃなくして何か農産物ができるような、そういうふうな情報等々があれば、皆さんにお諮りして、講習会をもって一部地区を限定してこのようにやってくださいというふうなことも進めていかにやいかんだろうなというふうに思っております。

○4番（末次利男君）

やはり、きょうの一般質問の中にもいろんな御提案をされた質問もありました。やはり今後、やっぱり町として進めていかなきゃならない課題というのはいっぱい山積しているわけですよ。そういった中で、一つ一つ課題を解決していかなきゃならないし、そのためには限られた行政資源、これを有効活用して、総合計画にもありますように、希望をもち、安心して暮らせるまちづくりに、これをモットーに我々は行政、議会一丸となって取り組まなきゃならないという課題があります。

私の持論であります、小さくてもキラリと光るまちづくり、これに向かってぜひとも一緒になって頑張っていきたいということを発言いたしまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（久保繁幸君）

ここで質問が終わりましたので、議長と交代をいたします。

〔副議長、議長と交代〕

○議長（末次利男君）

これで一般質問を終了いたしました。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。お疲れでございました。

午後2時17分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 末 次 利 男

副 議 長 久 保 繁 幸

署名議員 平古場 公 子

署名議員 牟 田 則 雄

署名議員 川 下 武 則